











令和８年度

管 内 概 要

福島県いわき建設事務所

スタンダード

私たちは、組織理念に基づき行動します。

目　　次

Ⅰ　管内の概要

1　概要……1

Ⅱ　社会資本整備の現況

1　道路……3
2　河川・海岸・ダム……5
3　砂防・地すべり・急傾斜地……7
4　都市計画……7
5　下水道……8
6　住宅……9

Ⅲ　事業計画の概要

1　基本運営方針……10
2　道路……12
3　河川・海岸……14
4　ダム……26
5　砂防・地すべり・急傾斜地……27
6　都市計画……28
7　住宅……29
8　営繕……30
9　公園……31
10　維持管理……32
11　各種許認可事務の概要……37
12　法定外財産の管理……38
13　用地……39

Ⅳ　水防体制

1　水防……41
2　水防組織……42
3　雨量・水位等の状況通報……43
4　重要水防区域……43
5　水防訓練……43
6　ダム管理演習……43

Ⅴ　事業費（決算）額

1　事業費内訳……46
2　当初予算（執行管理対象額）の推移……47
3　受託工事の推移……48

Ⅵ　公有財産

1　行政財産……49
2　普通財産……49

Ⅶ　行政機構

1　内部組織・事務分掌……50
2　職員数……51
3　組織運営目標……52
4　事務所の沿革……53

情報発信の取組……55

Ⅰ　管　内　の　概　要

1 概　　要

いわき地域は、福島県の東南部に位置し、東北地方と首都圏の接点にあり、いわき七浜（久之浜、四倉、薄磯、豊間、永崎、小名浜、勿来）と呼ばれる約60kmの海岸線で太平洋に面し、北は双葉郡、西は阿武隈高地を隔てて田村市、田村郡、石川郡、東白川郡と接しています。その面積約1,232㎢（県の約9%）、人口約31万人（県の約18%）であり、当地域全体が比較的温暖な気候を有しています。

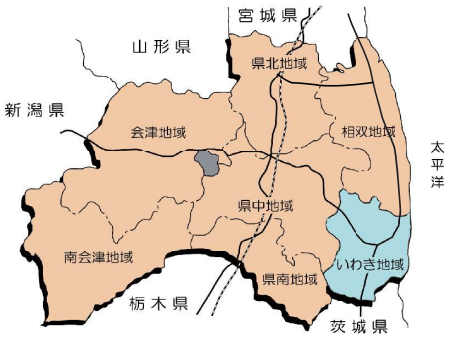

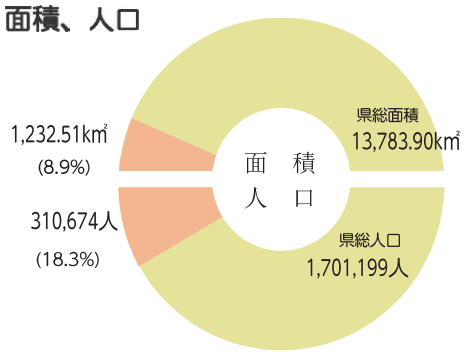

県総面積	13,783.90㎢
県総人口	1,701,199人
いわき市面積	1,232.51㎢
いわき市人口	310,674人

令和８年４月１日現在（県面積、人口）
令和７年４月１日現在（市面積）
令和８年４月１日現在（市人口）
（いわき市HP、福島県HPより）

昭和41年合併以前旧市町村

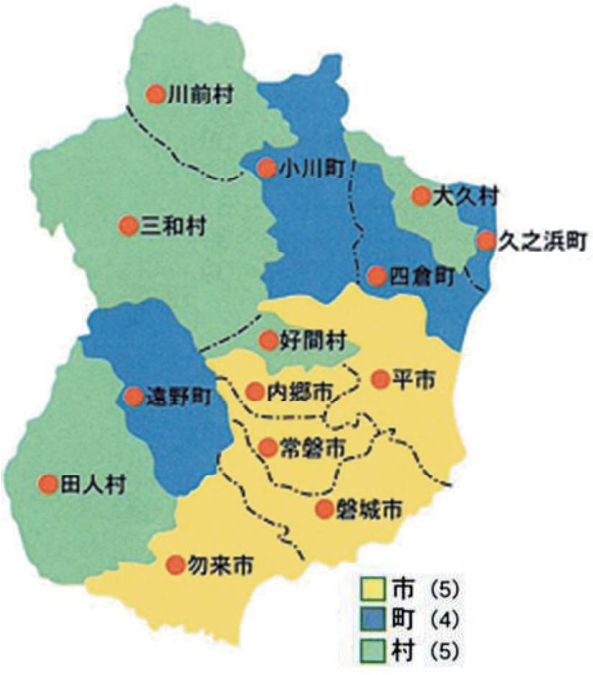

いわき地域のあゆみ

いわき地域の基礎を築いたのは平安時代に興った岩城氏と言われ、戦国時代から江戸時代へと移り変わっていく中で、幾多の覇権の交替と領地の変遷を繰り返しながら、しだいに都市形成の原型ができてきました。幕末の安政2年、常磐炭田が発見されたことは、その後の当地域の産業構造を決定づける大きな要因となりました。

戦後、当時の国策を背景として石炭産業が隆盛を極め、関連する重化学工業等の産業が発展しましたが、昭和30年代に至り石炭から石油へのエネルギー転換が進み、地域疲弊が募る中、「常磐・郡山地区」の新産業都市に指定されました。これを契機に、当地域は再興を期すため昭和41年5市4町5村が合併して「いわき市」となり、平成11年4月には中核市に移行し、令和8年10月1日に市制施行60周年を迎えました。

いわきの美しい自然と観光

いわき地域は、きらめく太平洋や豊かな森林と中小河川がつくる渓谷美、さらには国宝「白水阿弥陀堂」など、美しい自然と歴史・文化を有しています。


夏井川渓谷


いわきおどり

いわき市内の13行政区域別面積と人口

（令和８年4月1日、人口 310,674人）
（いわき市HPより）




国宝白水阿弥陀堂


塩屋埼灯台


いわき花火大会


勿来関跡


小名浜さんかく倉庫


アクアマリンふくしま


小名浜マリンブリッジ

Ⅱ　社会資本整備の現況

1 道　路

管内の道路は国道6号と国道49号を軸として、実延長約4,183㎞に及びます。このうち県管理の道路は国道3路線、主要地方道12路線、一般県道30路線の計45路線で、総実延長約582㎞であり、路線の改良率は81.9%、舗装率は97.2%となっています。

また、交通不能区間を有する路線は一般県道片倉末続停車場線等2路線あります。

■管内道路の整備状況　（令和８年４月１日現在）

道路種別	路線数	実延長(m)	改良済（5.5m未満含）		舗装済（簡易舗装含）	
			延長(m)	改良率（%）	延長(m)	改良率（%）
一般国道（指定区間）	2	85,263	85,263	100.0	85,263	100.0
一般国道（指定区間外）	3	69,817	59,964	85.9	69,817	100.0
主要地方道	12	290,158	257,545	88.8	290,158	100.0
一般県道	30	222,417	159,437	71.7	205,849	92.6
県管理合計	45	582,392	476,946	81.9	565,824	97.2
市道	8,931	3,516,186	2,111,740	60.1	2,570,666	73.1
管内総計	8,978	4,183,841	2,673,949	63.9	3,221,753	77.0

※ 平成30年４月１日に国道６号から約18kmが移管され主要地方道小名浜小野線、主要地方道いわき上三坂小野線、一般国道399 号となっています。

●自動車交通不能区間　（令和８年４月１日現在）

番号	路線種別	路線名	区間	延長(km)
1	―	片倉末続停車場線	いわき市四倉町八茎～大久町大久	3.5
2	―	三株下市萱小川線	いわき市三和町下市萱～上永井	2.0

自動車交通不能区間とは…

未改良道路（供用開始をしている）のうち幅員・曲線半径・こう配、その他道路の状況により最大積載量4トンの普通貨物自動車が通行できない区間です。

主要道路網

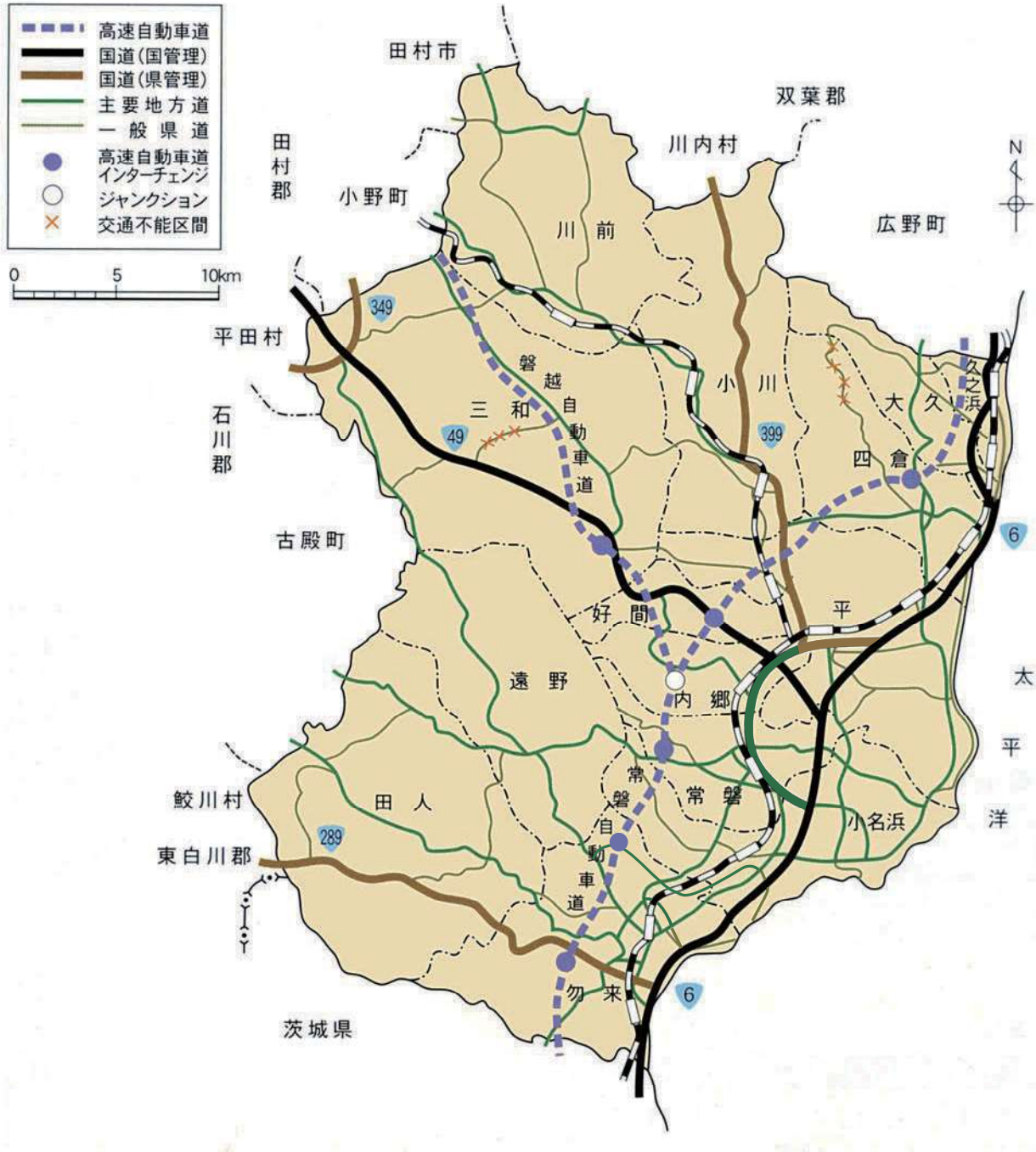



（主）いわき上三坂小野線（小名浜道路）
※ふくしま復興再生道路の整備



（主）いわき石川線
※物流を支援する道路

2 河川・海岸・ダム

県が管理する河川は二級河川11水系65河川からなり、その指定区間延長は約486kmに及び、このうち要改修延長は306.4kmであり、改修率は46.9％となっています。

また、建設事務所が所轄する海岸保全区域の延長は25.0kmであり、施設延長は23.3kmです。

ダムは、洪水調節や上水、工業用水等を目的とする多目的ダムとして、高柴ダム、四時ダム、小玉ダムの3ダムを管理しています。

なお、台風等により大雨が予想される場合、下流河川の氾濫や浸水被害の軽減を図るため、ダムの水位をあらかじめ下げて貯水容量を増やす事前放流について、高柴ダム・四時ダムでは令和２年６月１日から、小玉ダムでは令和２年９月１日から運用を開始しています。

また、事前放流の実施にあたって、高柴ダム・四時ダムでは福島県企業局及びいわき市水道局と令和２年５月26日に、小玉ダムでは福島県企業局、いわき市水道局及び東北電力（株）と令和２年８月31日に治水協定を締結しています。

●河川

（令和８年4月1日現在）
（単位：Km）

水系名	河川数	流域面積（㎢）		指定区間延長	要改修延長	完成延長	改修率（%）
		全体	管内				
末続川　水系	1	6.1	6.1	3.20	2.4	0.4	16.7
大久川　水系	2	40.1	40.1	18.75	10.3	3.1	30.1
夏井川　水系	20	748.6	658.2	214.26	125.5	40.7	32.4
滑津川　水系	5	26.0	26.0	18.71	17.9	12.4	69.3
弁天川　水系	1	3.5	3.5	2.00	2.0	1.1	55.0
諏訪川　水系	1	4.6	4.6	1.70	1.7	1.7	100.0
神白川　水系	1	14.2	14.2	3.50	3.5	3.3	94.3
藤原川　水系	13	107.0	107.0	78.47	66.8	37.5	56.1
渚　川　水系	1	4.5	4.5	2.30	1.6	1.6	100.0
鮫　川　水系	18	600.9	428.3	125.5	62.7	36.2	57.8
蛭田川　水系	2	32.5	32.5	18.19	12.0	5.8	48.3
計　11水系	65	1,588.0	1,325.0	486.58	306.4	143.8	46.9

●海岸

（令和８年4月1日現在）
（単位：Km）

所轄区分	延長		改修率	
	海岸線延長	うち海岸保全区域指定済延長（A）	有効施設延長（B）	有効施設延長（B）
国土交通省（水管理・国土保全局）	29.8	25.0	23.3	93.2%
計	29.8	25.0	23.3	93.2%

●ダム

（令和８年4月1日現在）

ダム名	所在地	目的	規模	流域面積	総貯水量
高柴ダム （鮫川）	いわき市 （田人町）	洪水調節 工業用水	堤高　59.5m 堤長　163.5m 堤体積　125千㎥	410.0㎢	12,700千㎥
四時ダム （鮫川支川四時川）	いわき市 （川部町）	洪水調節 上水道用水 工業用水	堤高　83.5m 堤長　300.0m 堤体積　2,512千㎥	95.6㎢	12,100千㎥
小玉ダム （夏井川支川小玉川）	いわき市 （小川町）	洪水調節 上水道用水 工業用水 発電 河川環境の保全 既得取水の安定	堤高　102.0m 堤長　280.0m 堤体積　570千㎥	67.8㎢	13,930千㎥

管内　河川・海岸・ダム略図



●小玉ダム



●高柴ダム



●四時ダム



● 事前放流イメージ

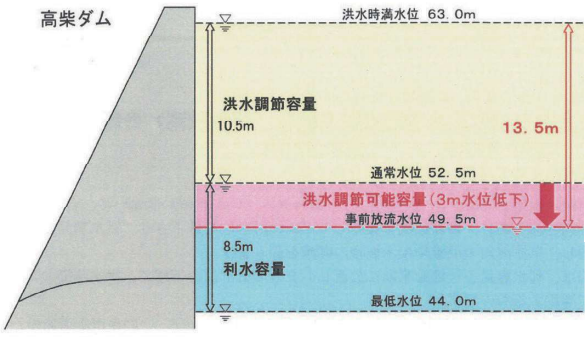

洪水調節容量：【５４０万m3＋１２３万m3＝６６３万m3（約１．２倍）】

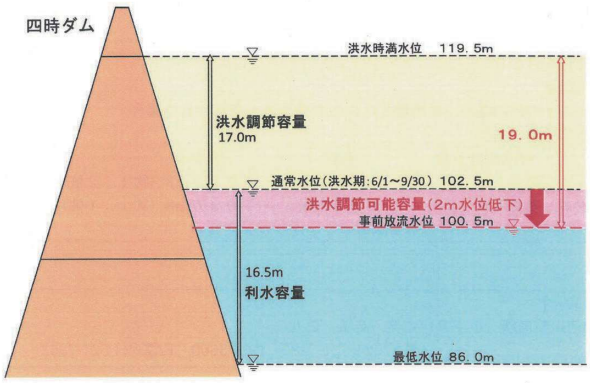

洪水調節容量：【６４０万m3＋約６３万m3＝７０３万m3（約１．１倍）】

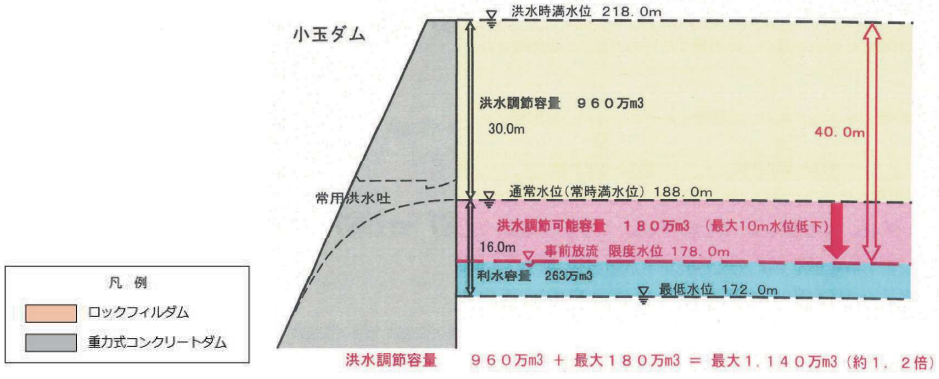

洪水調節容量　９６０万m3 ＋ 最大１８０万m3 ＝ 最大１，１４０万m3（約１．２倍）

3 砂防・地すべり・急傾斜地

砂防は、砂防指定地195箇所、地すべり等防止区域17箇所、急傾斜地崩壊危険区域144箇所となっています。

● 砂防指定地

（令和８年４月１日現在）

水系名	箇所数	面積（ha）
末続川 水系	1	3.08
大久川 水系	13	30.76
夏井川 水系	90	502.87
滑津川 水系	0	0.00
弁天川 水系	0	0.00
諏訪川 水系	0	0.00
神白川 水系	0	0.00
藤原川 水系	16	112.46
渚 川 水系	0	0.00
鮫 川 水系	68	303.02
蛭田川 水系	5	21.72
木戸川 水系	2	1.63
計12（8）水系	195	975.54

● 急傾斜地崩壊危険区域

（令和８年４月１日現在）

箇所数	面積（ha）
144	158.72

● 地すべり等防止区域

（令和８年４月１日現在）

水系名	箇所数	面積（ha）
末続川 水系	0	0.00
大久川 水系	1	5.90
夏井川 水系	5	161.67
滑津川 水系	1	11.50
弁天川 水系	0	0.00
諏訪川 水系	0	0.00
神白川 水系	0	0.00
藤原川 水系	5	36.71
渚 川 水系	0	0.00
鮫 川 水系	1	14.50
蛭田川 水系	0	0.00
木戸川 水系	0	0.00
計12（5）水系	13	230.28
渓流外	4	28.57
計	17	258.85

4 都市計画

都市計画区域は、約376.2㎢でいわき市全体の30.5％を占めています。

（令和７年4月1日現在）

			都市計画区域		
1	いわき市の面積（㎢）	1,232.51	市街化区域	市街化調整区域	計
			101.0	275.2	376.2

※地域の特性に応じて良好な都市環境を目指すため、令和元年度に「いわき都市計画区域マスタープラン」を策定しました。

● 用途地域

（令和7年4月1日現在）

都市計画区域名	市町村名	第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	計（約ha）	最終変更年月日告示番号
いわき	いわき市	1,290.2	17.0	1,314.0	216.1	3,090.8	392.4	29.0	200.0	333.5	608.3	775.3	1,834.3	10,100.9	R6.12.17 いわき市告示第246号

● 都市計画道路

都市計画道路は、平磐城線外124路線あり、改良率75.9％となっています。

（令和7年4月1日現在）

都市計画区域名	市町村名	都市計画道路数	延長（km）	改良済み延長（km）	改良率（％）
いわき	いわき市	124	338.28	256.61	75.9

● 都市計画公園等

都市計画公園等は、計画705.89ha のうち489.13ha が整備され供用されています。

上段：計画、中段：供用、下段：供用率

（令和7年4月1日現在）

都市計画区域名	市町村名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		風致公園		墓園		緑地		計	
		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
いわき	いわき市	116	36.94	18	45.60	3	19.40	3	227.30	1	40.70	5	264.70	2	24.00	12	47.25	160	705.89
		36.69		29.90		19.40		134.60		29.00		171.60		20.90		47.04		489.13	
		99.3%		65.6％		100.0％		59.2％		71.3％		64.8％		87.1％		99.6％		69.3％	

● 立地適正化計画

いわき市では、令和元年10月に計画期間を令和元年から概ね20年先（2040年頃）とした「いわき市立地適正化計画」を策定し、令和３年2月、令和４年11月に一部改定を行っています。

（令和7年4月1日現在）

都市計画区域	市町村名	市街化区域		居住誘導区域		都市機能誘導区域			公表年月日
		面積(ha)	現在人口(人)	面積(ha)	現在人口(人)	区域数	面積(ha)	誘導施設種類	
いわき	いわき市	10,036	268,743	4,081.3	174,389	8	582.2	行政、医療、子育て、教育、文化、高齢福祉、健康、商業、事業所	R4.11.30

5 下水道

いわき市の公共下水道事業は、合併前の旧平市が昭和33年に、旧磐城市（現小名浜地区）が昭和35年にそれぞれ事業認可を受けて整備が進められました。

昭和41年の「いわき市」発足により、平・小名浜地区の下水道事業が「いわき市公共下水道事業」に一本化されました。その後、市街地を中心に整備区域を拡大し、現在では、内郷、常磐、勿来、四倉の各地区を加え5,018haをいわき都市計下水道として計画決定し、このうち4,851haについて事業計画を策定し、公共下水道を整備する計画になっています。

令和７年３月現在の整備状況は、処理区域面積4,282ha、処理区域人口165,685人、普及率は55.1％となっています。

● 公共下水道事業計画及び汚水整備の状況

面積（㎢）	全体計画 昭和33～令和22年度	事業計画 昭和33～令和７年度	整備状況 令和６年度
行政人口	254,000人	312,000人	300,705人
処理面積	4,851ｈａ	4,851ｈａ	4,282ｈａ
処理人口	162,800人	178,800人	165,685人
普及率	-	-	55.1％
処理場	３箇所	３箇所	３箇所
ポンプ場	46箇所	41箇所	40箇所

※「ポンプ場」は公共下水道事業としての雨水ポンプ場を含む。

（令和７年度 いわき市の下水道〔資料編〕より）

6 住　宅

いわき市内では、県全体の約３割にあたる4,028戸の県営住宅を管理しています。これらは公営住宅法に基づき「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する方々に対して低廉な家賃で提供することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」を目的として建設しました。

●地区別・構造別管理戸数

（令和８年4月1日現在）

地区名＼構造	木　造	簡　平	簡　二	準　耐	中　耐	高　層	計
平	0	15	0	51	604	24	694
小名浜	0	0	0	150	757	0	907
勿来	98	10	0	0	125	0	233
常磐	0	0	0	84	720	0	804
内郷	0	0	0	0	437	0	437
四倉	14	8	0	0	195	0	217
遠野	0	0	0	0	0	0	0
小川	133	0	0	0	0	0	133
好間	0	0	0	0	603	0	603
三和	0	0	0	0	0	0	0
田人	0	0	0	0	0	0	0
川前	0	0	0	0	0	0	0
久之浜・大久	0	0	0	0	0	0	0
計	245	33	0	285	3,441	24	4,028

■参考：いわき市市営住宅 地区・構造別管理戸数

（令和８年4月1日現在）

地区名＼構造	木　造	簡　平	簡　二	耐　二	中　耐	高　層	計
平	90	297	251	0	1,702	92	2,432
小名浜	24	81	216	8	810	0	1,139
勿来	31	103	276	0	167	72	649
常磐	13	106	377	0	641	187	1,324
内郷	8	121	334	0	323	251	1,037
四倉	58	37	63	0	212	68	438
遠野	6	2	0	0	0	0	8
小川	35	12	0	0	0	0	47
好間	3	21	0	0	213	0	237
三和	0	0	0	0	0	0	0
田人	2	5	0	0	0	0	7
川前	0	0	0	0	0	0	0
久之浜・大久	16	0	10	0	64	120	210
計	286	785	1,527	8	4,132	790	7,528

簡平：簡易耐火構造平家建　簡二：簡易耐火構造二階建　準耐：準耐火構造　耐二：耐火構造二階建　中耐：中層耐火構造　高層：高層耐構造



磐崎団地



勿来酒井団地



家ノ前団地

Ⅲ　事　業　計　画　の　概　要

1　基本運営方針

令和３年 12 月に策定した「福島県土木・建築総合計画」におけるいわき地域の基本方針のもと、事業を推進してまいります。

■　基本目標

“ 安全・安心で魅力あるまちづくりと多様な交流・産業を
支える社会基盤の整備によるきらめくいわきの創出 “

■　基本方針と取組

基本方針①

令和元年東日本台風等被災地域の早期復旧と災害に強い安全・安心な基盤づくりや魅力ある生活圏を形成します。

取組①：道路、河川、海岸などの公共土木施設の早期の機能回復を図ります。
取組②：夏井川、好間川の浸水被害を解消する改良復旧に取り組みます。
取組③：ユニバーサルデザインの視点を取り入れた街なかの道路整備や無電柱化を進めます。
取組④：災害時に機能を維持するための国土強靭化や防災情報の迅速な提供を行い、あらゆる関係者が協働した流域治水などの取組を進めます。
取組⑤：河川改修、砂防事業等の地域防災を支える事業を計画的に進めます。
取組⑥：既存施設の機能強化を行い長寿命化を図り、計画的に維持管理を進めます。

基本方針②

活力ある産業振興の支援と多様で活発な交流を促進します。

取組⑦：広域的な物流ネットワークとして小名浜港と常磐自動車道を直結する道路を整備します。
取組⑧：地域間の交流を促進する幹線道路や地域に密着した生活道路を整備します。

基本方針③

地域を牽引するまちづくりや建設業の基盤を強化します。

取組⑨：地域を牽引するまちづくりの取組を支援します。
取組⑩：自転車の活用による健康づくりを支援します。
取組⑪：社会に貢献する建設業を活力ある産業とするとともに、新型感染症対策にも対応するようＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）による環境改善を行い、建設業の基盤強化や担い手育成等を進めます。

令和８年度　業務及び組織運営目標

業務運営目標について

（１）基本方針

「高度の平凡性」と「ソラ・アメ・カサ」で質の高い業務成果を目指します。

（２）令和８年度の主要な業務運営目標（地域ビジョンの具現化）

※地域ビジョンとは管内概要に位置付け、公表した今年度の業務目標

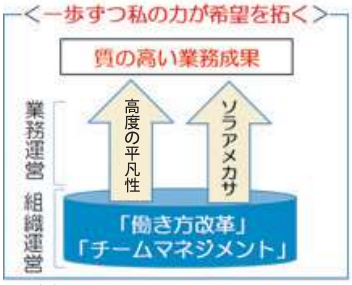

※ソラ・アメ・カサ
（事実確認、リスク予測、対応）

１）新川・宮川浸水対策事業の工事着手に向けた事業進捗

・下半期に河川改修工事に着手
・住民説明やワークショップ等を通じた事業への理解醸成
・住民に対する事業進捗の見える化
・市道路ネットワーク再編に向けた関係機関調整

２）夏井川災害復旧助成事業の事業進捗

・広畑橋下部工の早期完成と切れ目のない上部工の施工
・上流工区における確実な事業進捗による無提区間の解消
・共有地分割訴訟を活用した用地買収の進捗
・維持管理体制の確立、自動運転除草機械の検証、刈草活用の実証実験

３）計画の策定方法と時期

・夏井川河口部治水対策の推進（夏井川水門）
・地震時の電柱倒壊による交通遮断を防ぐ電線地中化の推進（小名浜平線　花畑）
・長寿命化計画に基づく適切な維持管理（河川、橋梁、公園、ダム、県営住宅）
・土砂災害防止対策の推進、土砂災害警戒区域等の指定
・気候変動を踏まえた夏井川水系河川整備基本方針における最適治水案の検討

４）人口減少対策と持続可能な地域づくり

・未来につなぐ「希望の道づくり」（旅人勿来線　宝坂２工区外）
・県営住宅の空き住戸対策（県営住宅改善事業、低層階空き住戸修繕）
・交差点改良による渋滞解消（いわき上三坂小野線　傾城工区）

５）脱炭素社会の実現

・県有施設の省エネルギー化改修の実施及びＺＥＢ化の普及推進

６）デジタル技術の活用や広報による担い手確保

・情報共有システム、週休二日、快適トイレの完全実施
・遠隔臨場、ICT活用工事、BIM/CIMの推進
・事務所の取組、小名浜道路の利活用、建設業の魅力や重要性の発信
・河川愛護団体等のボランティアの担い手不足対策

いわき地域ビジョンの視点

上位計画から整理される地域づくりの視点は、「安全・安心」、「人口減少」、「脱炭素」、「デジタル技術」の４つに概ね集約されるため、地域ビジョンの基本施策とする。

またこれらの基本施策は、相互に関連しながら結びついているため、それぞれの施策効果を重層的に検討しながら、今後の事業を構築することとする。

なお基本施策の推進のほか、関係法令に基づき地域ビジョンを支える公正で公平な建設行政を推進する。

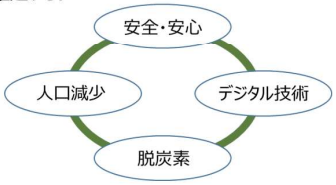

2 道　路

当事務所が管理している道路の状況は、令和６年４月現在、実延長576.6㎞に対し改良済475.4㎞（82.4％）、舗装済560.0㎞（97.1％）となっております。

東日本大震災からの復興を支える「ふくしま復興再生道路」については、令和３年３月に小野富岡線小白井工区、令和４年９月に国道399号十文字工区、令和7年8月にいわき上三坂小野線小名浜道路が供用しており、管内全路線の整備が完了しております。

また、隣接する地域を交互に連携し、広域的な物流・観光と緊急・地域医療などを担う地域連携道路の整備や、歩道整備を行うなど、安全で安心な生活環境の構築に努めてまいります。

さらに、令和8年7月23日にナショナルサイクルルートに指定された「ふくしま浜通りサイクルルート」の走行環境の充実を図ります。

番号	事　業　名	事　業　概　要	備　考
1	交付金事業（道路） いわき上三坂小野線〔久保目〕 いわき市三和町下市萱地内	1．全 体 計 画（現道拡幅） L=5,550m　W=6.0（8.0）m C=8,000,000千円 2．施 工 年 度　平成24年度～ 3．過　年　度　C=3,199,000千円 4．令和８年度　法面工 C=76,000千円	久保目
2	道路橋りょう改良事業（県単） いわき上三坂小野線〔滝〕 いわき市遠野町滝地内	1．全 体 計 画（現道拡幅） L=2,340m　W=6.5（11.0）m C=1,500,000千円 2．施 工 年 度　平成23年度～ 3．過　年　度　C=864,000千円 4．令和８年度　道路改良工 C=50,000千円	滝
3	道路橋りょう改良事業（県単） 国道３９９号〔田町〕 いわき市平並木の杜地内	1．全 体 計 画（電線共同溝） L=160m　W=6.0（21.0）m C=1,027,000千円 2．施 工 年 度　令和元年度～ 3．過　年　度　C=999,000千円 4．令和８年度　歩道舗装工 C=28,000千円 (令和7年度繰越)	田町

● 完了箇所



いわき上三坂小野線（久保目）



いわき上三坂小野線（久保目）



いわき上三坂小野線（滝）



いわき上三坂小野線（滝）



国道 399 号（田町）



国道 399 号（田町）

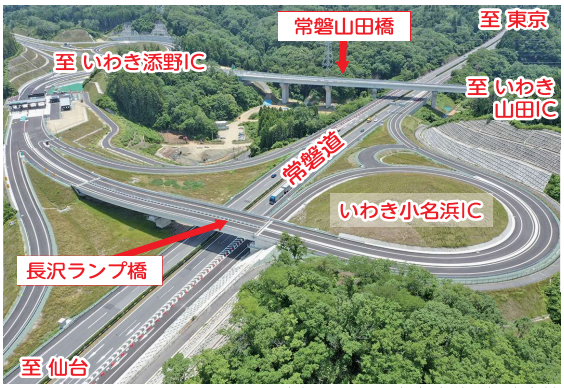

写真提供：東日本高速道路株式会社

小名浜道路（いわき小名浜IC）令和7年8月供用

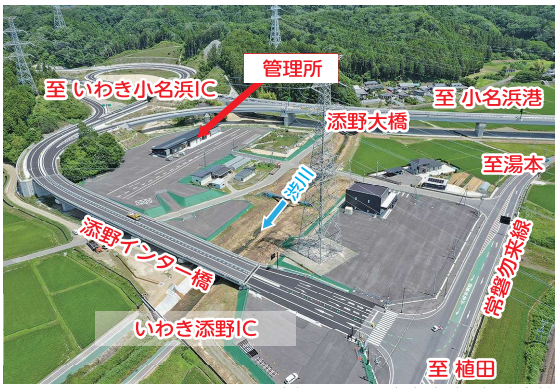

写真提供：東日本高速道路株式会社

小名浜道路（いわき添野IC）令和7年8月供用

3 河川・海岸

●● 1．令和元年東日本台風の被災状況と災害復旧 ●●

福島県では、令和元年10月11日から前線の影響で雨が降り出し、12日には台風19号の接近により昼過ぎから激しい雨が降り、特に台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的には猛烈な雨となりました。11日15時から13日6時までの総雨量は、福島県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、いわき市山田では最大24時間雨量257.0mmとなり、観測史上最大の降雨量を記録しました。

この台風による大雨等により、人的被害やいわき市内の広範囲にわたって床上・床下浸水や土砂災害による住家被害が発生するなど、甚大な被害が生じました。

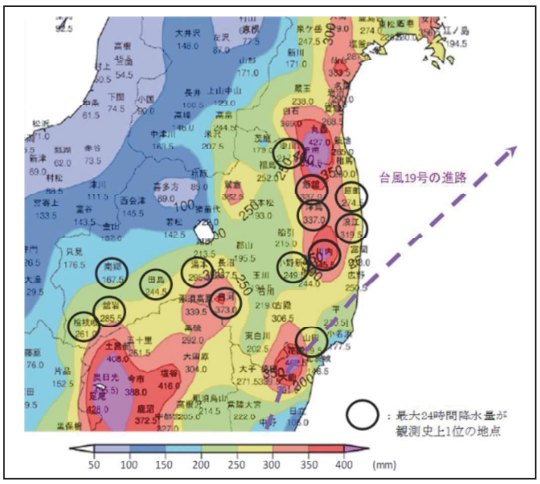

期間降水量分布図（10月11日15時～13日6時）(出典：気象庁HP)

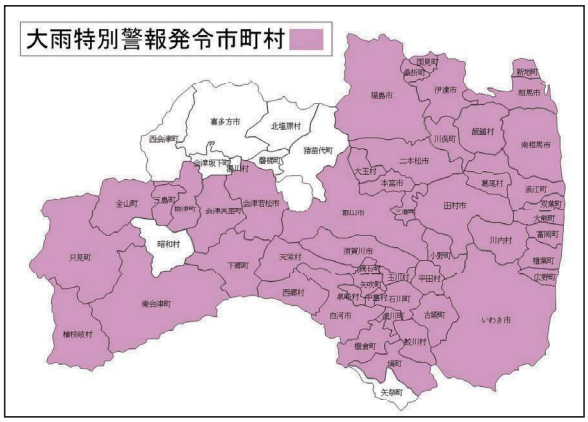

浜通り地方：13市町村全て

※県内59市町村中50市町村で発令

■ 被災状況写真



夏井川　河川堤防決壊(いわき市平下平窪)



好間川　河川堤防決壊(いわき市好間町今新田)





国道２８９号　道路土砂崩落(いわき市田人町)

●災害復旧事業

令和元年東日本台風により被災し災害査定を受けた２４７箇所の災害復旧事業は令和４年度までに全て完了しました。

●災害復旧助成事業

令和元年東日本台風の影響により、夏井川・好間川流域では、破堤９箇所（夏井川８箇所、好間川１箇所）や越水による浸水のため広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。県ではこれに対応するため、災害復旧と併せて河川改良を行う「災害復旧助成事業」により、夏井川L＝14,900m、好間川L=6,600mについて河道掘削、築堤工、護岸工、橋梁工等を進めています。

令和２年度には破堤箇所の本復旧工事が完了し、令和３年度には14箇所全ての狭窄部の伐木・掘削工事（平面図上に青で示している箇所）が完了しました。令和７年度までに、夏井川で１４工区中１０工区、好間川で３工区中１工区と樋門工２基が完了しました。

令和８年度は引き続き本格的な掘削・護岸工事（平面図上に赤で示している箇所）を進めていきます。

○夏井川計画平面図

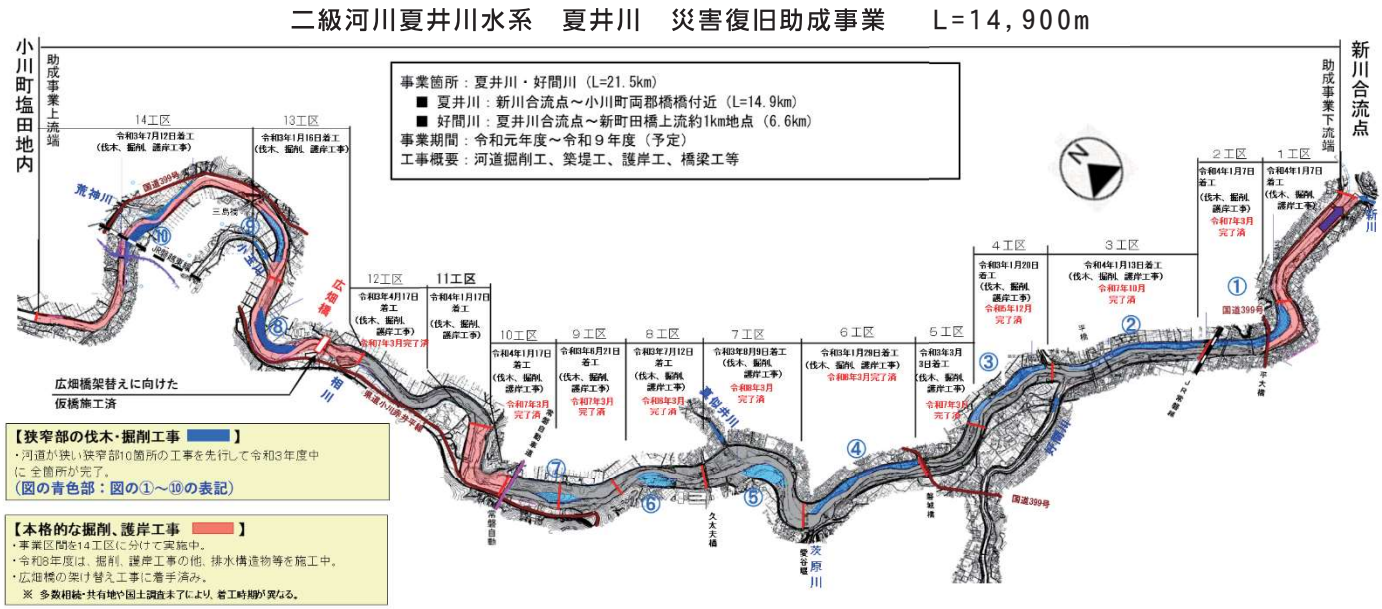

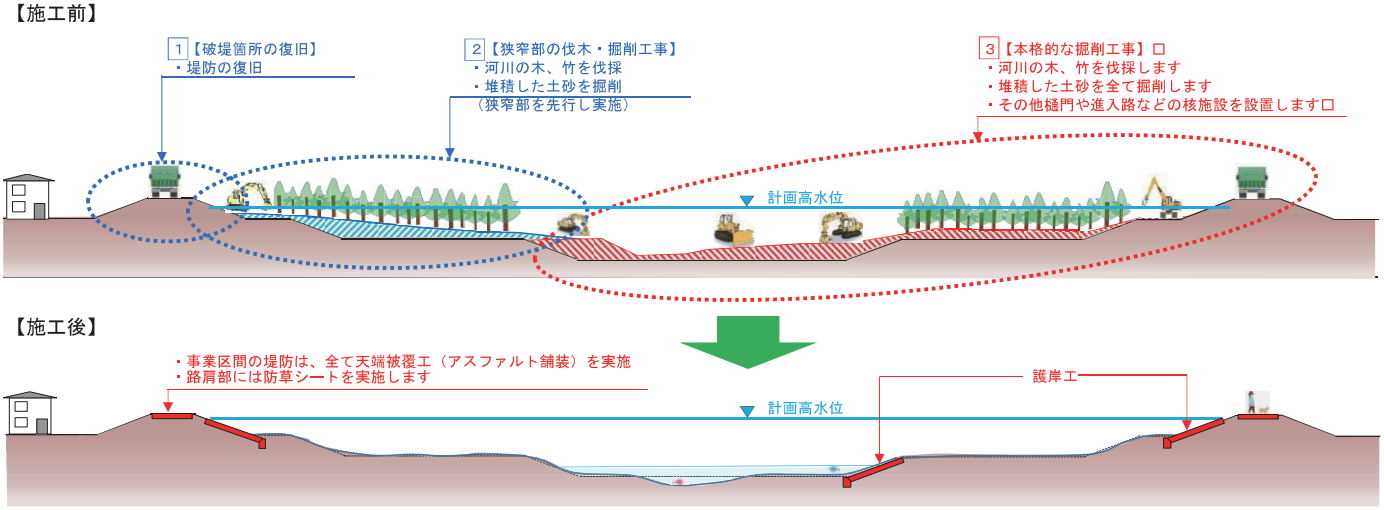

令和元年東日本台風の降雨に対応する河川断面を確保するために、全体的に掘削工事をします

○夏井川の施工状況

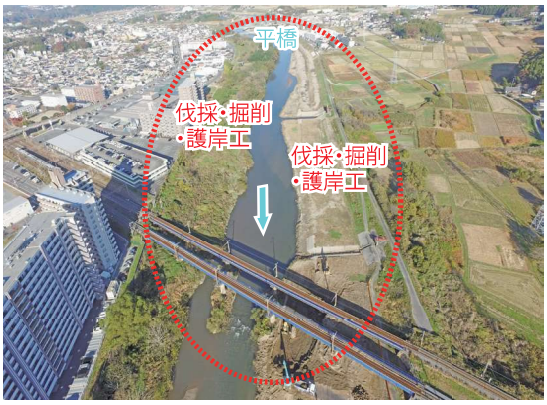

夏井川3工区（平鯨岡地内）施工前



夏井川3工区（平鯨岡地内）令和7年10月完了



夏井川7工区（平下平窪地内）施工前



夏井川7工区（平下平窪地内）令和8年3月完了

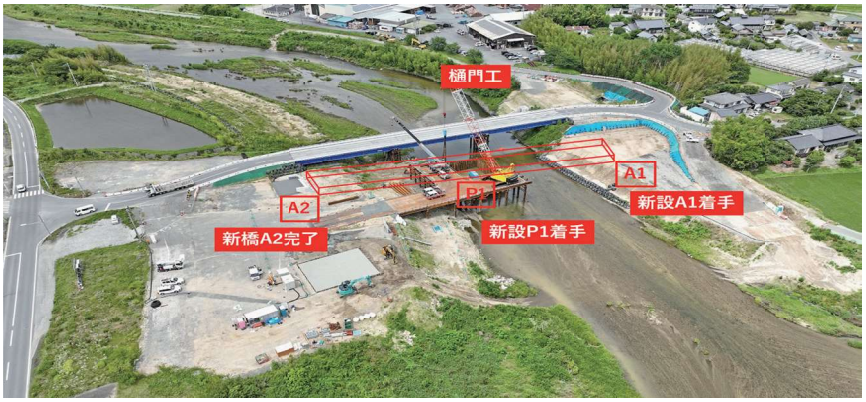

夏井川13工区
(小川町下小川地内)
広畑橋 令和8年施工中

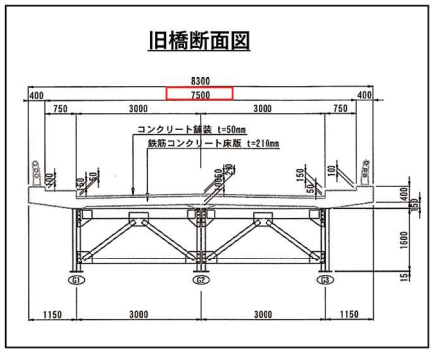

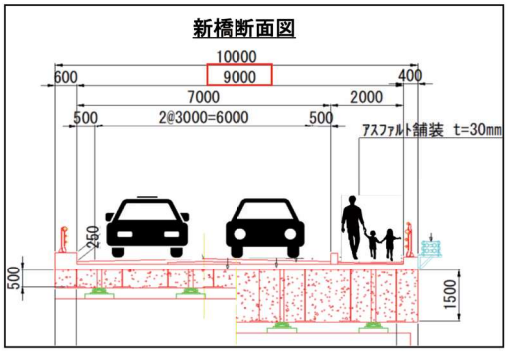

○夏井川計画平面図

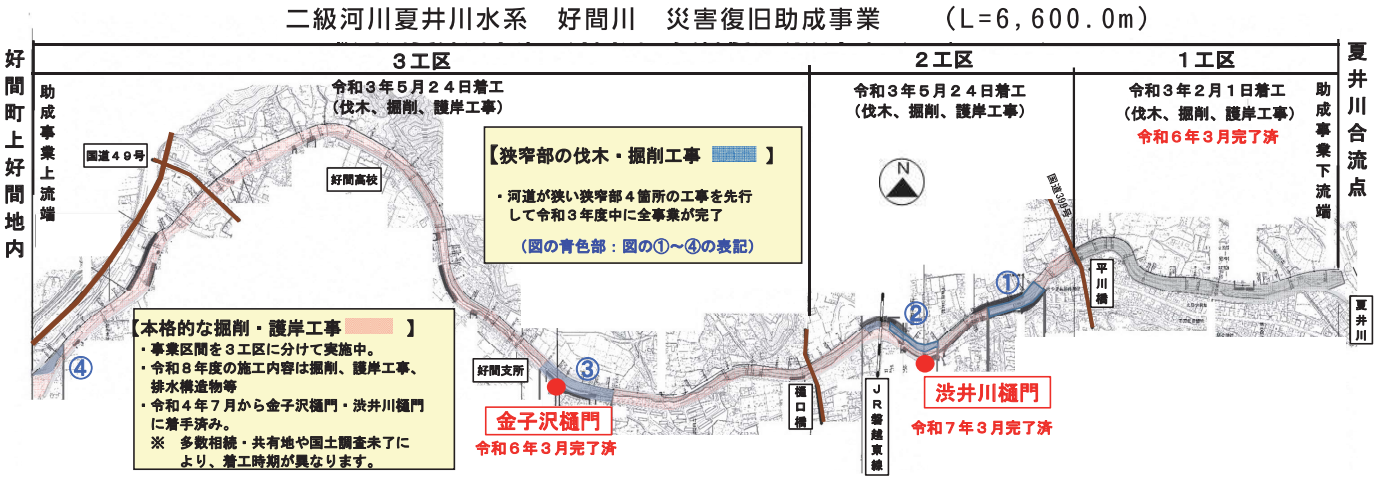

○好間川の施工状況



好間川2工区（好間町下好間地内）施工前



好間川2工区（好間町下好間地内）令和8年施工中



好間川１工区（好間町川中子）堤防舗装完了



好間川２工区（平七軒町）堤防特殊提完了

○金子沢樋門（好間町中好間地内）

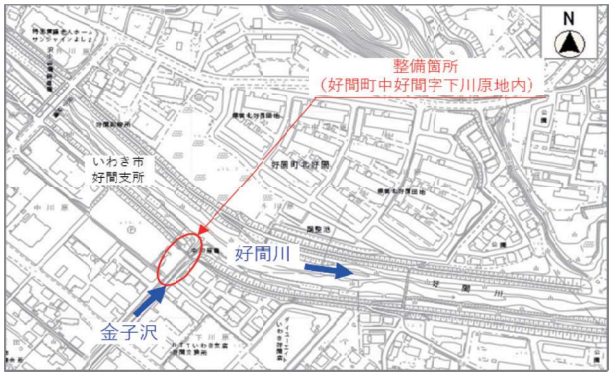

○渋井川樋門（好間町下好間地内）

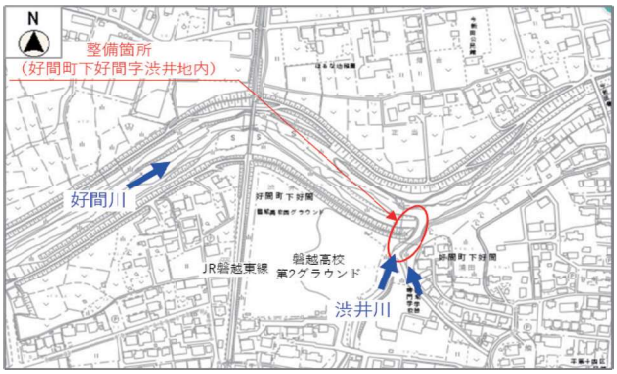

整備イメージ

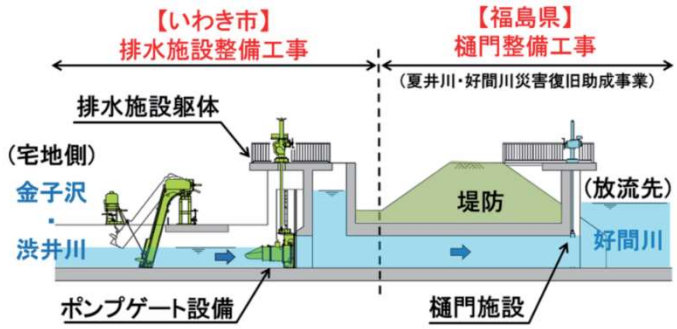

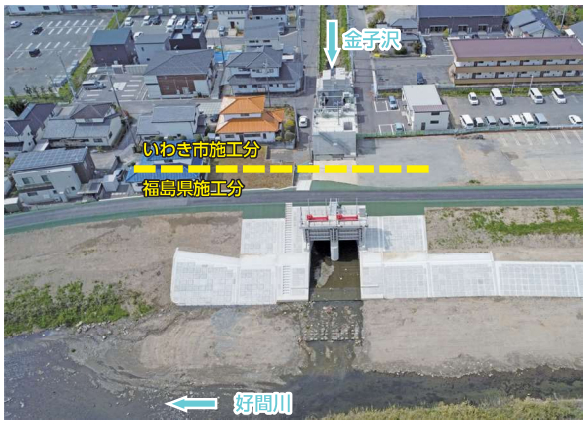

金子沢樋門 令和7年3月完了



渋井川樋門 令和7年3月完了



現場見学会（金子沢樋門） 令和7年8月29日



現場見学会（渋井川樋門） 令和7年8月30日

●● 2．令和5年発生台風１３号の被災状況と浸水対策の概要 ●●

福島県では、日本の南で発生した台風13号の影響により9月8日から9日朝にかけて、浜通りを中心に大雨をもたらしました。いわき市では局地的に激しい雨を記録し、いわき市平で最大24時間雨量189㎜、いわき市山田では194㎜を観測、8日夜には、本県で初となる線状降水帯が発生し、市内各地で人的被害や市内広範囲にわたって床上・床下浸水、土砂災害等が発生するなど、甚大な被害が生じました。

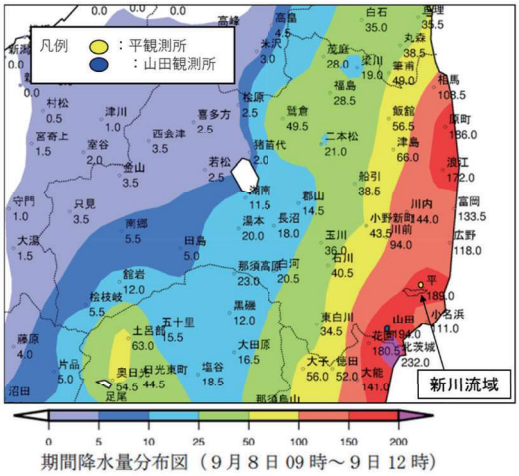

24時間雨量分布図

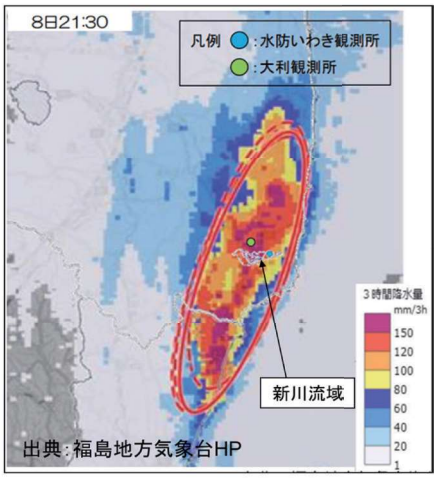

線状降水帯発生状況

●災害復旧事業

令和5年発生台風13号により被災し災害査定を受けた62箇所の災害復旧事業は令和7年度までに全て完了しました。

●被災状況写真

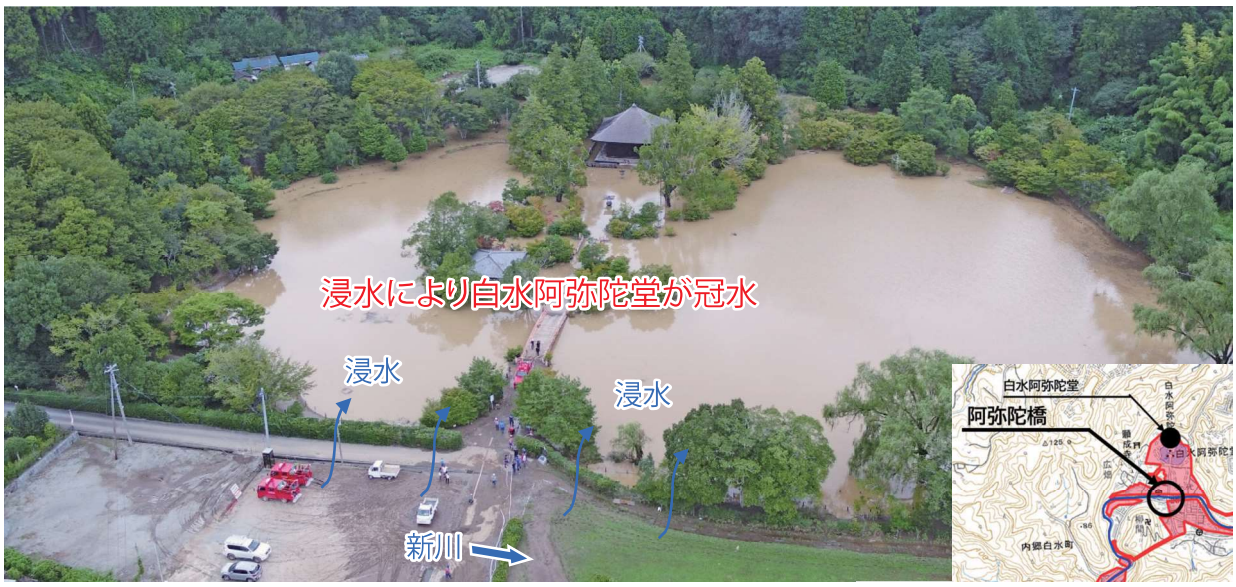

新川周辺の浸水 白水阿弥陀堂の冠水（いわき市内郷白水町）



新川 栄橋 流下物による河積阻害（いわき市内郷内町）



宮川周辺 宮小学校フェンス倒壊（いわき市内郷宮町）

●新川・宮川浸水対策

令和5年9月の台風13号による甚大な浸水被害を受け、県では早期の安全確保に向けた対策を推進してまいりました。発災直後には「浸水対策検討会」を立ち上げ、被害原因の分析と対策の骨子を策定し、その後護岸のかさ上げや堆砂（たいさ）除去など、本格的な河川改修に先立つ暫定的な対策を講じてまいりました。

令和7年12月には「河川改修計画説明会」において住民の皆様にロードマップをお示しするとともに、令和8年3月には河川整備計画の範囲変更を行い、抜本的な改修に向けた体制を整備いたしました。

令和8年度は、用地取得へのご協力をいただきながら河川改修工事に着手する予定です。今後とも、地域の安全・安心の確保に努めてまいります。

【令和７年度実施内容】

○宮川　護岸の嵩上げ（内郷内町）



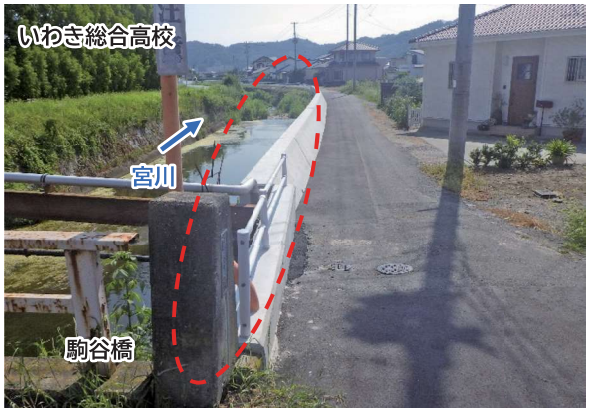

○新川　堆砂除去（内郷白水町）





○行政区長との意見交換会



○河川改修計画説明会



○完成イメージ

河道を拡幅して流下能力を確保するとともに、防災および維持管理の観点から両岸に幅4.0mの管理用通路を整備します。また、河川改修に伴い架替が必要となる橋梁には隅切りを設けるなど、より安全で円滑な通行の確保に努めてまいります。



標準断面図

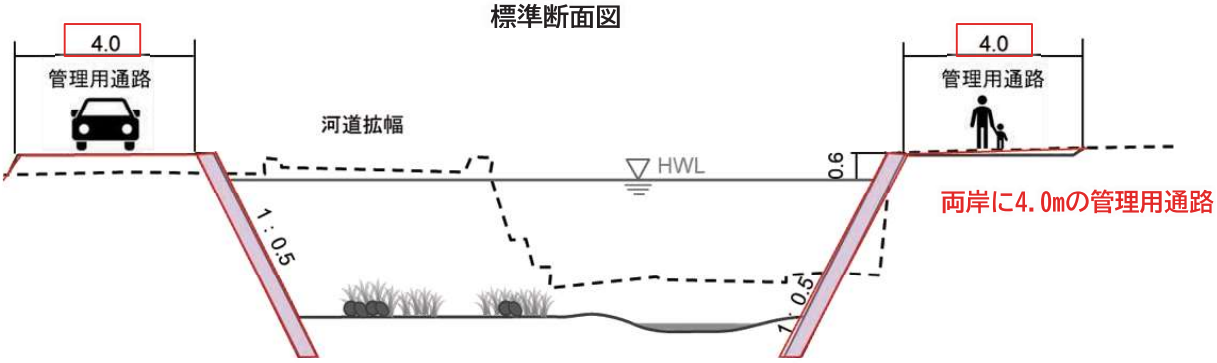

宮川　標準横断図

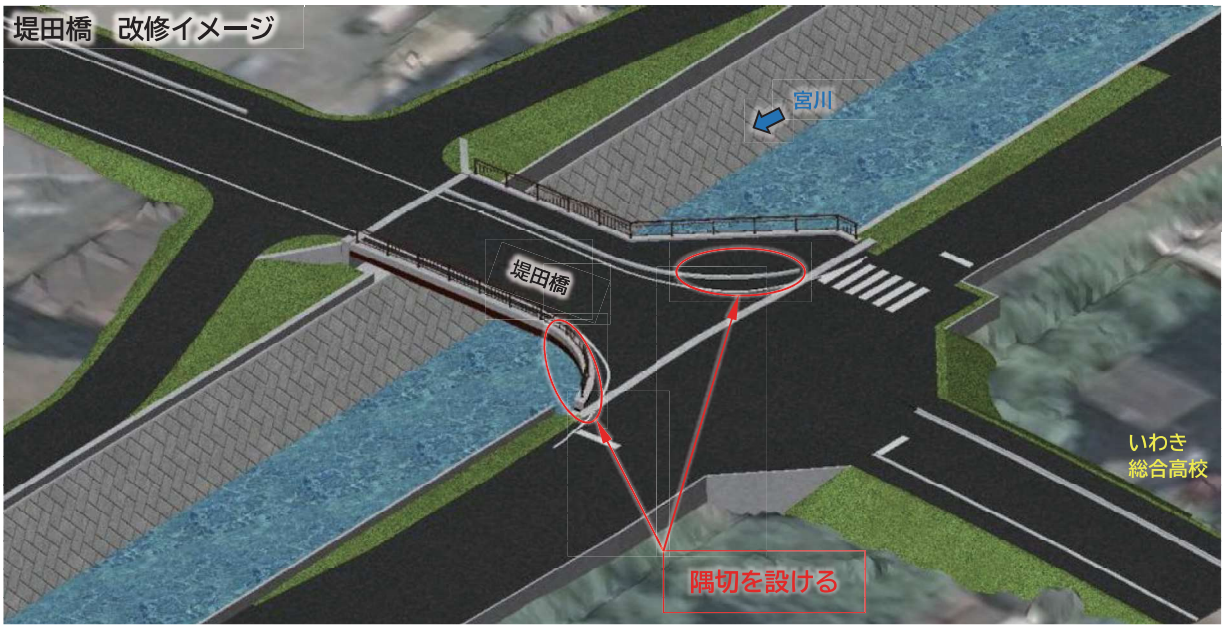

○ロードマップ

河川改修の実施にあたり、令和8年度からの10年間は、以下の事項に優先的に取り組んでまいります。

【優先実施事項】

・河川下流域の改修
・河川屈曲部の解消
・橋脚のある橋梁の架替



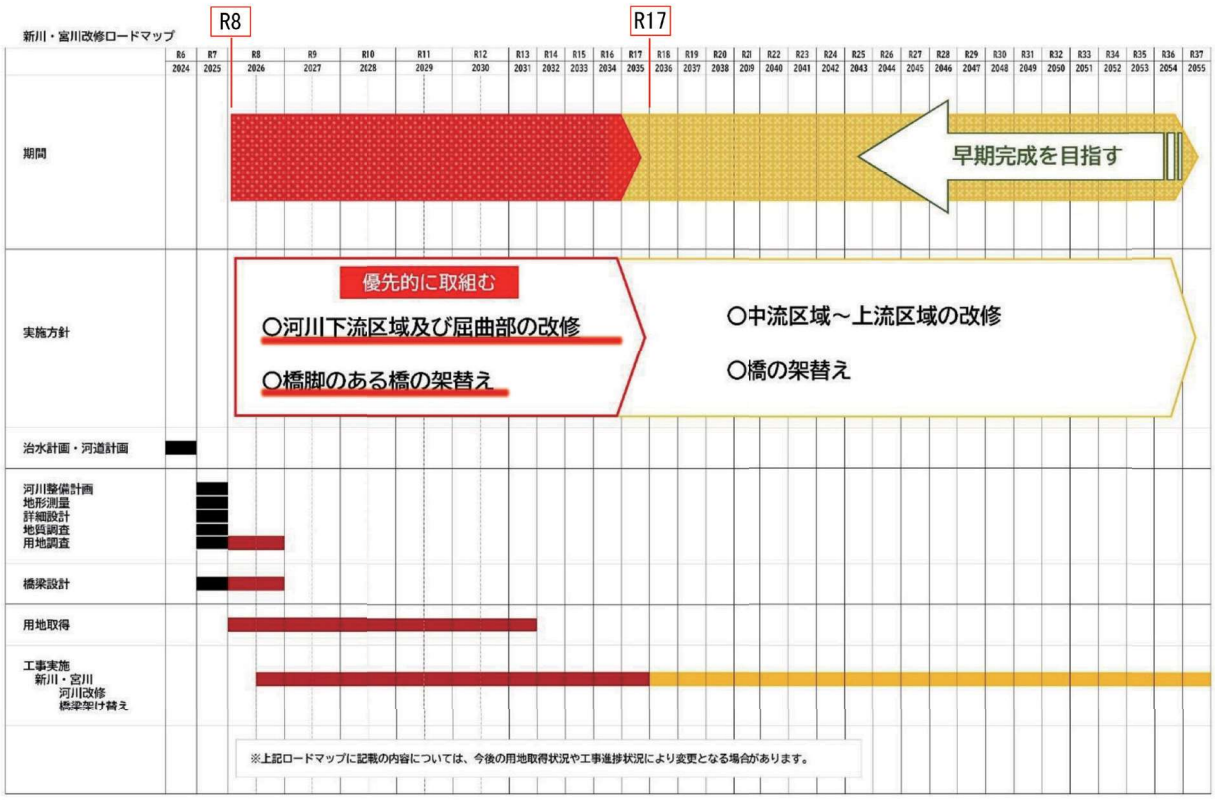

●● 3．河川改修 ●●

当管内の２級河川は 65 河川で、令和８年４月１日現在、指定区間延長 486km の内、改修を必要とする延長 306.4km に対し、完成延長 143.8km で改修率は 46.9%となっています。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、本県を含む全国各地において短時間に 50mm を超えるような予測の難しい猛烈な豪雨が頻発しています。このような頻発化・激甚化する水災害への対応として、令和６年度までに県が集中的に推進する「福島県緊急水害対策プロジェクト」と国の「防災・減災、国土強靭化のための５カ年加速化対策」等により、河道掘削と伐木、堤防の強化を推進し治水対策の充実を図っております。

また、平成 18 年から夏井川河口が閉塞し、夏井川本川及び仁井田川の水位上昇による被害が懸念される状況であったため、平成29年度に「夏井川河口部治水対策検討会」を発足し有識者４名の方々から意見や助言をいただき、令和元年度に夏井川と仁井田川の合流部において水門工事に着手し、令和8年度中の完成を目指しています。

番号	事　業　名	事　業　概　要
1	交付金事業（河川） 河川海岸改良事業 夏井川水門 いわき市平下神谷字沢帯	１．全体計画　水門工　N=１式 C=7,748,000千円 ２．施工年度　平成29年度～ ３．過　年　度　C=7,238,000千円 ４．令和８年度　築堤、護岸工 C=510,000千円
2	交付金事業（河川） 鮫川 いわき市佐糠町地内 ～ いわき市山田町地内	１．全体計画　L=16,800m C=17,304,400千円 本　　川　L=8,843m 四　時　川　L=3,600m 余木田川　L=1,408m 山　田　川　L=1,055m 中　田　川　L=1,900m ２．施工年度　昭和 51 年度～ ３．過　年　度　C=9,604,000千円 ４．令和８年度　橋梁上部工、橋梁下部工、 護岸工 C=260,000千円

● 施工箇所

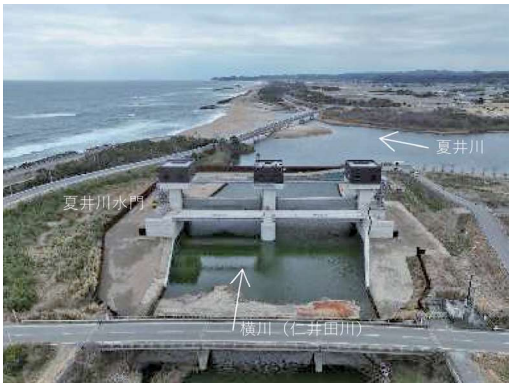

夏井川　水門工



中田川　橋梁工

●● 4．流域治水プロジェクト ●●

近年、水災害による被害は激甚化しており、本県で初めて大雨特別警報が出された令和元年東日本台風や、本県で初めて線状降水帯が発生した令和５年台風13号ではいわき市でも大きな被害が生じました。

このような頻発化する水害や気候変動による今後の降雨量の増大等に備え、これまでの河川管理者等の取り組みに加えて、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる取組が「流域治水」です。

「流域治水」では、集水域や河川区域、氾濫域を１つの流域として捉え、地域の特性に応じ次の３つのハード・ソフト対策（①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策）を多層的に進めます。

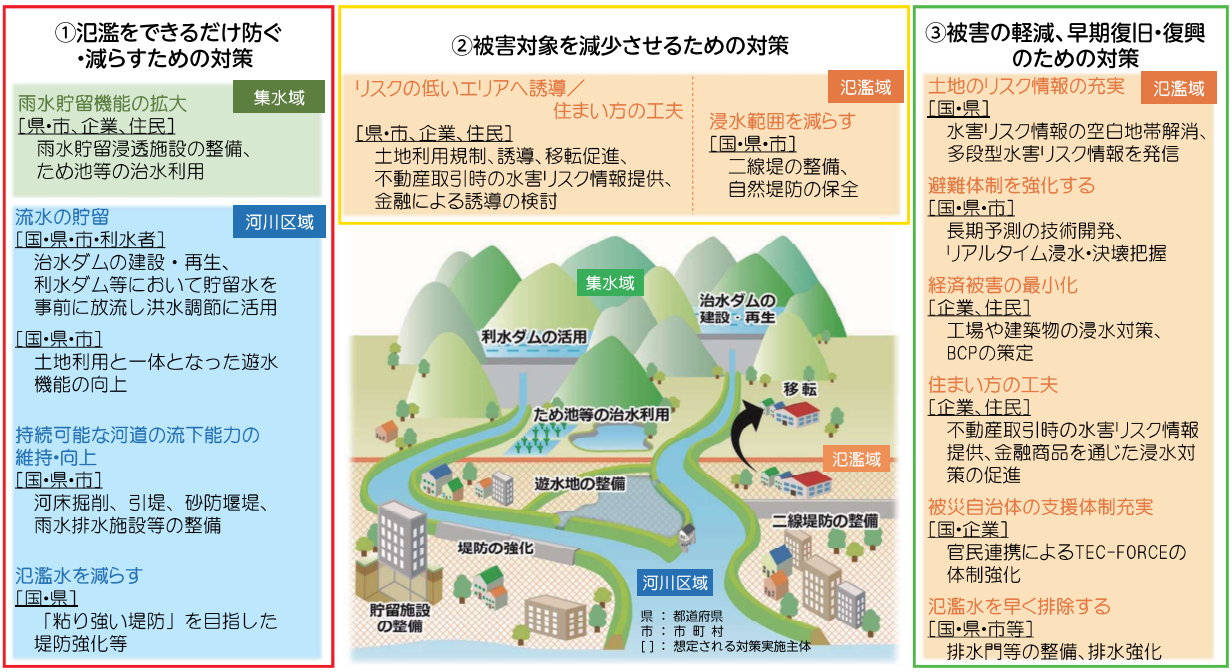

出典：国土交通省 HP【概要】気候変動を踏まえた水害対策のあり方について　答申

いわき管内では令和元年東日本台風で特に被害の大きかった夏井川及び鮫川、流域面積が大きく、住民への影響が特に大きい藤原川の３水系について流域治水プロジェクトを策定し、令和５年の線状降水帯に伴う豪雨による被害を受け、流域治水プロジェクトを改定しました。

引き続き、流域内の防災・減災対策を継続的に推進していくため、年１回程度の進行管理を実施していきます。また、いわき管内の他の水系についても関係市町村と協議しながら流域治水プロジェクトの策定を進めていきます。

流域治水プロジェクト名	協議会設立日	策定日	改定日
夏井川水系流域治水プロジェクト	令和３年４月21日	令和３年８月26日	令和７年１月30日
鮫川水系流域治水プロジェクト	令和３年４月21日	令和３年８月26日	令和７年１月30日
藤原川水系流域治水プロジェクト	令和３年12月27日	令和４年２月10日	令和７年１月30日

●参考資料

各水系の流域治水プロジェクトとして位置図（流水治水の取組について目的を記載し、流域図に「対策する位置」を示した資料）、ロードマップ（各取組について内容、主体及び期間を示した資料）を公表しています。



公表資料：夏井川水系流域治水プロジェクト【位置図】いわき下流ブロック

流水治水プロジェクトに関する公表資料はこちらからご確認頂けます。

URL：http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41380a/ryuuikitisui.html



4 ダ　　ム

当管内では、洪水調整や上水、工業用水発電を目的とする多目的ダムとして、高柴ダム、四時ダム、小玉ダムの3ダムを管理しています。

本年度はダム施設の機能を正常に保つためにダム管理用設備更新や堆砂除去等の維持管理事業に取り組みます。

番号	事業名	事業概要
1	高柴ダム メンテナンス事業	1.全体計画　ダム管理用制御処理設備改良 放流設備改良、局舎法面改良 流木止め設備改良 他 2.施工年度　令和4年度～令和19年度 3.過　年　度　C=485,000千円 4.令和8年度　中継局電源改良 他 C=78,500千円
2	四時ダム メンテナンス事業	1.全体計画　テレメータ・放流警報設備改良、 放流設備改良、橋梁改良 繋船設備改良 他 2.施工年度　令和4年度～令和13年度 3.過　年　度　C=696,000千円 4.令和8年度　取水設備改良、CCTV設備改良 C=137,600千円
3	四時ダム 緊急浚渫推進事業	1.全体計画　堆砂除去、ストックヤード進入路設置 残土処分、用地補償 2.施工年度　令和4年度～令和11年度 3.過　年　度　C=255,000千円 4.令和8年度　ダム維持管理工事（堆砂除去） C=132,000千円

●施工状況



【高柴ダム】発電所更新竣工



【四時ダム】堆砂除去作業状況



【四時ダム】洪水吐きNo2更新竣工

5 砂防・地すべり・急傾斜地

当管内は、大小の交錯した数多い断層により形成された脆弱な古第三紀層からなり、地すべりの発生する恐れが大きい地域であるとともに、海岸の近くは泥岩のがけ地と堆積層が入り組んでいることと、戦後の石炭産業により重化学工業が発達したことによる就労人口の増加も影響し、斜面近くまで宅地化が進行したため、土砂災害警戒区域等が1,625箇所（土石流危険渓流516箇所、地すべり危険箇所42箇所、急傾斜地崩壊危険箇所1,067箇所）と県内でも数が多い地域です。

管内における施設の整備状況は、砂防指定地は195箇所、地すべり防止区域は17箇所、急傾斜地崩壊防止区域は144箇所で、それぞれ堰堤工や渓流保全工、集排水ボーリングや表面排水工、法面工や擁壁工の整備を進めています。

今後も、要配慮者利用施設や緊急避難路等がある箇所から重点的に整備を進めるとともに、過年度に施工された施設においても老朽化の状況について調査を行い、順次改築を行ってまいります。

また、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生する恐れがある地域の警戒避難体制を構築するとともに、行為の制限を行うための、土砂災害警戒区域等の指定を進めております（令和８年4月1日現在で土石流451箇所、がけ崩れ976箇所、地すべり42箇所）。今年度はがけ崩れ1箇所の区域指定を行う予定です。

今後も、土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり）から住民の生命を守るためのハード・ソフト両面で対策を実施してまいります。

番号	事　業　名	事　業　概　要
1	砂防施設整備事業 林崎１号 いわき市山田町林崎地内	1．全 体 計 画　(急傾斜地対策)L=270m　H=12m C=495,029千円 2．施 工 年 度　令和元年度～令和８年度完了予定 3．過　年　度　C=204,929千円 4．令和８年度　コンクリート張工　C=38,000千円
2	砂防施設整備事業 中之作４号 いわき市中之作字入地内	1．全 体 計 画　(急傾斜地対策)L=139m　H=18m C=514,971千円 2．施 工 年 度　令和２年度～令和９年度完了予定 3．過　年　度　C=413,768千円 4．令和８年度　現場吹付法枠工　C=47,000千円
3	社会資本整備総合交付金事業 北町 いわき市江名字北町地内	1．全 体 計 画　(急傾斜地対策)L=271m　H=34m C=554,078千円 2．施 工 年 度　平成28年度～令和９年度完了予定 3．過　年　度　C=520,545千円 4．令和８年度　現場吹付法枠工　C=67,000千円

● 施工状況



林崎１号



中之作4号

6 都市計画

いわき市の都市計画道路は昭和41年に合併した際、各都市の計画を集合して策定したものであり、その後交通需要に対処し変更を行い、令和７年3月末現在124路線、総延長338.28㎞が計画決定され、県と市が分担して256.61㎞（75.9%）が整備済みとなっています。

まちづくり支援、渋滞対策及び道路ネットワーク構築を図り、まちなかの賑わいや明るさを創出するための都市基盤の整備を進めていきます。

● 完了箇所



（都）平磐城線（小名浜工区）



（都）平磐城線（小名浜工区）



（都）三函台山線（湯本工区）



（都）三函台山線（湯本工区）

7 住　　宅

県営住宅は、住まいのセーフティネットとして、住宅に困窮する方々に低廉な家賃で提供し、その生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に建設しております。

県営住宅の長寿命化を図るため、本年度は秋山団地の内部改善や湯長谷団地の外壁改修などを行い、計画的かつ効率的に維持管理を進めます。

番号	事　業　名	事　業　概　要
1	県営住宅改善事業	1　秋山団地１～3号棟 内部改善工事 2　湯長谷団地2号棟 外壁改修工事 3　上浅貝団地１～10号棟 内部改善工事 外
2	県営住宅の管理	1　玉川団地 屋上防水改修工事 2　玉川団地 給水管改修工事 3　上浅貝団地外 量水器更新工事 4　平赤井団地（復興）外壁補修外工事 5　家ノ前団地（復興）住宅用火災警報器更新工事 外

● 施工箇所（R7年度）



鯨岡団地９号棟　外壁改修工事（改修前）



鯨岡団地９号棟　外壁改修工事（改修後）



上浅貝団地　内部改善工事（浴室）



上浅貝団地　内部改善工事（トイレ）

8 営　繕

県民の多様なニーズや社会的要請に的確に対応した次世代に継承できる質の高い県有建築物「永く生きる建築」を目指し、県有建築物の適正な整備や保全・維持管理を効果的かつ効率的に進めるため受託営繕事業を実施します。

本年度は、磐城高校部室改築工事、いわき総合・好間高校再編整備工事など安全で安心して利用できる施設整備に取り組むほか、ふくしま海洋科学館等の空調設備更新工事など高効率化による県有建築物の省エネルギー化を推進します。

部　局　名	事　業　概　要
総　務　部	いわき合同庁舎（南庁舎）トイレ改修工事 いわき合同庁舎（南庁舎）電気設備更新工事 外
企画調整部	ふくしま海洋科学館空調設備更新工事 ふくしま海洋科学館中央監視装置更新工事 ふくしま海洋科学館天井ガラス交換工事 外
教　育　庁	磐城高校部室改築工事 磐城桜が丘高校油送設備改修工事 平工業高校西３棟大規模改修工事 いわき商業情報高校トイレ改修工事 いわき総合・好間高校再編整備工事 いわき光洋高校高効率照明改修工事 勿来高校トイレ改修工事 勿来高校浄化槽更新工事 勿来工業高校高圧受電設備更新工事 勿来工業高校トイレ改修工事 外
警 察 本 部	いわき中央警察署西庁舎空調設備改修工事 いわき中央警察署 おさヶ作待機宿舎Ａ棟解体工事 外



小名浜道路 管理所



いわき中央警察署　平窪駐在所

9 公　園

都市公園は、緑のマスタープランに基づき、都市人口１人当たり20㎡を目標として県と市がそれぞれ分担して積極的に整備を進めています。平地区と小名浜地区のほぼ中央に位置する「いわき公園」はいわき市の区域を超える広域レクリエーション施設として、平成17年３月に完成し、年間約50万人に利用されているほか、生徒によるモデルロケットの実験や、市民によるグランドゴルフ・ウォークラリーなどのイベントも開催されるなど幅広い層の市民に利用されています。また「いわき公園」は災害時には市民の避難場所として活用されることから、支援物資を保管する備蓄倉庫も管理棟内に備えています。

ゾーン名称	主　要　施　設	全体面積
メインエントランスゾーン	エントランス広場・滝の流水	3.7ha
遊　び　の　ゾ　ー　ン	みんなの広場・モニュメント・もみじの道・休憩施設・駐車場	11.3ha
文　化　施　設　ゾ　ー　ン	暮らしの伝承郷	4.6ha
ス　ポ　ー　ツ　ゾ　ー　ン	多目的広場・休憩施設・木の広場・駐車場	11.7ha
林間アドベンチャーゾーン	アドベンチャー広場・グリーンアドベンチャーコース・リサイクル施設	26.6ha
ピ　ク　ニ　ッ　ク　ゾ　ー　ン	水辺の散歩道・しょうぶ園・ホタルの流れ・さくらの道・森のわくわく橋	6.5ha
アミューズメントゾーン	フラワーガーデン・石の舞台・備蓄倉庫・管理棟	6.9ha
計		71.3ha

（令和８年４月1日現在）

いわき公園




「森のわくわく橋」




「モニュメント」

リサイクル施設（園内での植物発生材を利用する循環型の管理運営）

公園内での除草や芝刈りによって発生した草は、リサイクル施設で堆肥化し、公園内の草花へ使用しています。

また、いわき公園の豊かな自然には、人間が植林した杉林もあるため、約6,000本ある杉を伐採し、代わりに落葉樹を植樹し、約30年程かけて昔の里山に戻す計画を進めています。伐採した杉をリサイクル施設でチップ化し、園路のチップ舗装や堆肥に利用しています。

公園内リサイクルイメージ

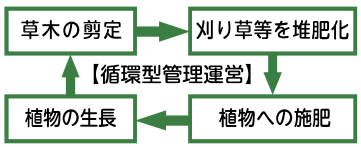


リサイクル施設


チッパー


ウッドチップ舗装

10 維持管理

当管内は常磐道・磐越道など高速交通基盤の整備や小名浜港を中心とした物流拠点の整備及び河川改修等、いわき市を活性化するための整備等が進んでいること、また行政に対する社会的ニーズも多様化していることから、維持管理業務もこれらに対応したスピード感と柔軟性を重視して進めていく必要があります。

●● 1．業務内容 ●●

(1) 土木施設の維持管理

(2) 道路・河川のパトロール

事務所管轄の国道・主要地方道・一般県道を定期的にパトロールし、道路及び付属物の異状並びに道路の不法占用等に対して、適切な措置を講じて道路を常に良好に保っています。

また、管内河川の県管理区間を定期的にパトロールし、護岸の崩壊箇所の早期発見、ごみの不法投棄防止に取り組んでいます。







(3) 月間行事

(5月1日～31日)　水防月間
(6月1日～30日)　土砂災害防止月間
(7月1日～31日)　河川愛護月間、海岸愛護月間
(8月1日～31日)　道路ふれあい月間

などの各種行事を行っており、道路ふれあい月間中は道路の清掃美化活動（県、市、各種団体）を県下一斉に行っています。

●● 2．住民参加型維持管理 ●●

道路や河川等を常に良好な状態に保ち、安全で快適な生活環境を提供することは極めて重要です。

近年の高度情報化、国際化、超高齢化社会などに伴い、人々の生活様式や価値観も多様化してきていることから、施設の管理は、安全で安心できる質の高い環境を確保することが求められています。

しかしながら、管理施設が年々増加し、それに伴う維持費用も増大してきていることから、利用者のニーズに対応しきれないのが現実です。

一方、地域の生活・自然環境を自らの手で守る意識の高まりから、ボランティア活動への参加やNPOなどの活動も活発になっています。これらを踏まえて、維持管理にあたっては、「うつくしまの道・川・海サポート制度」により、地域住民と連携・協働した管理を推進します。

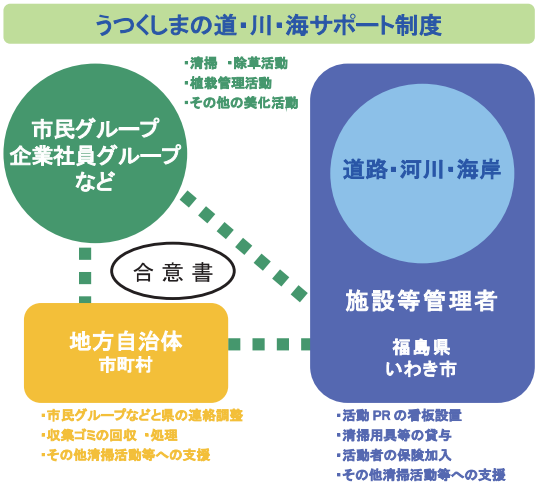

(1) 道路美化活動
うつくしまの道サポート制度　合意締結団体

(令和８年４月１日現在)

番号	団体名称	道取り組み路線	合意締結月日
1	貝泊こいこい倶楽部田人第一小学校	(主)勿来浅川線	H14. 8. 7
2	遠野町地域づくり振興協議会	(主)いわき石川線	H14. 8. 7
3	四倉駅前緑化協力会	(一)四倉停車場線	H14. 8. 7
4	久ノ浜駅前道路愛護会	(一)久ノ浜停車場線、(一)久ノ浜港線	H15. 6.27
5	金山自治会	(主)いわき上三坂小野線	H15. 8. 8
6	金山長寿連合会		
7	金山道路愛護会「花いちもんめ」		
8	植田東中学校「JRC委員会」		
9	汐見が丘小学校「緑の少年団」		
10	グリーンロード小名浜協議会	(主)小名浜平線	H16. 3.26
11	いわき花と緑の会	(一)湯ノ岳別所線	H16. 3.26
12	小名田地区自治会	(主)常磐勿来線	H16.10.29
13	下小川悠々クラブ	国道399号	H16.11.24
14	上ノ原入口花壇を守る会	(一)小川赤井平線	H16.11.24
15	下平窪道路愛護会	国道３９９号	H17. 3.18
16	大久道路愛護会	(一)折木筒木原久ノ浜線	H17. 3.18
17	いわき花と緑の会	(主)いわき石川線	H17. 3.28
18	全日本ｻｰｸｨﾝ連盟福島二区支部	(一)泉岩間植田線	H17. 3.28
19	岩間町		
20	勿来ひと・まち未来会議		
21	草野花美和会	(主)小名浜四倉線	H18. 2. 1
22	久ノ浜南町路線橋道路愛護会	(一)白岩久之浜線	H18. 2. 1
23	大平行政区	(主)いわき石川線	H18. 2.24
24	根岸行政区		
25	「山の食。川前屋」運営委員会	(主)小野四倉線	H18. 2.24
26	下船尾Netzさくら倶楽部	(主)いわき上三坂小野線	H18. 3.16
27	鶴のあし湯を愛でる会	(主)いわき石川線	H18. 3.18
28	林内コスモス会	(主)いわき上三坂小野線	H20. 8.20
29	大野老人クラブ寿会	(主)小野四倉線	H20. 8.20
30	JAいわき市女性部夏井支部	(主)小名浜四倉線	H21. 8.21
31	いわき中央アスコン	(主)江名常磐線	H22. 3.17
32	よつくら日和見会	(主)小野四倉線	H24. 7. 9
33	草木屋地区道路愛護会	(主)小名浜四倉線	H25. 1.23
34	柳生ニコニコガーデンクラブ	(主)小野四倉線	H25. 5.29
35	白岩サロン	(主)いわき浪江線	H27. 6.16
36	復興さくらの会	(主)小名浜四倉線	H27. 7.23
37	永崎女性の会	(主)小名浜四倉線	H28. 2.24
38	ハマガイフラワーサポート	(一)豊間四倉線	H30.10.12
39	五色町花の散歩道	国道３９９号	R元. 7.16



四倉停車場線（四倉駅前緑化協力会）



湯本川を愛する市民ネットワーク

(2) 河川美化活動
うつくしまの川サポート制度合意締結団体

(令和８年4月1日現在)

番号	団体名称	河川名	合意締結月日
1	小川地区夏井川流域愛護活動連合会	夏井川	H18. 3.10
2	下船尾Netzさくら倶楽部	藤原川	H18. 3.16
3	特定非営利活動法人 湯本川を愛する市民ネットワーク	湯本川	H21. 2. 3
4	遠野町地域づくり振興協議会	鮫　川	H22. 3.29
5	いわき市立磐崎小学校 ふじわら川大好きクラブ	藤原川	H23. 3. 8
6	下川を考える会	釜戸川	H24. 7. 9
7	大久川をともに考える会	大久川	H30.10. 1

(3) 防災緑地づくり協定締結状況 (令和８年4月1日現在)

地区	供用面積(ha)	供用開始	締結団体	締結日	締結内容
久之浜	11.2	H30.3.22	久之浜･大久地区復興対策協議会	H30.2.16 (R2.10.8変更)	･園路脇の清掃、芝･草刈り
四倉	4.9	H31.3.29	四倉町区長会	H31.3.20	･園路脇の清掃、芝･草刈り
			四倉ふれあい市民会議	H31.3.20	･椰子の木、オリーブの管理、芝･草刈り(北部)
			四倉町上仁井田区	H31.3.20	･園路脇の清掃、芝･草刈り(南部)
沼ノ内	1.6	H30.3.22	沼ノ内区	H30.3.20	･桜の管理 ･園路脇の清掃、芝･草刈り
薄磯	4.6	H30.3.22	薄磯区会	H30.3.20	･桜の管理 ･園路脇の清掃、芝･草刈り
豊間	12.8	H31.3.16	豊間区	H31.3.11	･桜の管理 ･園路脇の清掃、芝･草刈り
永崎	2.4	H31.3.2	永崎区	H31.3.1	･駐車場の管理 ･園路脇の清掃、芝･草刈り
岩間	3.9	H31.3.29	特定非営利法人勿来まちづくりサポートセンター	H31.3.20	･広場の清掃、芝･草刈り ･園路脇の清掃、芝･草刈り

●● 3．異常気象時通行規制 ●●

降雨量が多い異常気象時には、落石や法面または路肩の崩壊等を生じる恐れがあるため、国道 399 号いわき市小川町上小川～双葉郡川内村大字下川内地区の区間など 17 路線、22 箇所について通行規制を行います。

異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

（令和８年４月1日現在）

	路線名	担当事務所名	規制区間 自 都市 町村字 至 都市 町村字	延長 (km)	交通量 台/日	規制基準 規制基準(mm) 通行注意 時間雨量 連続雨量	通行止 時間雨量 連続雨量	気象等観測所	危険内容	迂回路
①	国道 399 号	いわき	いわき市小川町上小川字内倉 双葉郡川内村大字下川内字パク	14.0	475	なし	120	下川内観測所(河) 神樂観測所(河) 川内観測所(気)	落石崩壊	なし
②	小野四倉線	いわき	いわき市小川町上小川字高崎 いわき市川前町下桶売字五味沢	21.6	1,025	なし	120	矢大臣観測所(河) 川前観測所(気) 神楽観測所(河)	落石崩壊	(主)小名浜小野線
③	小名浜小野線	いわき	いわき市三和町上永井字永井坂 いわき市三和町差塩字舘下	4.4	285	なし	120	宿下雨量(河) 三和支所(他)	落石崩壊	(国)49 号
④	赤井(停)線	いわき	いわき市平赤井字深田 いわき市平赤井字深田	0.2	3,911	なし	(時間)30	水石観測所(河) いわき建設事務所(河)	冠水	(国)49 号
⑤	赤井(停)線	いわき	いわき市平赤井字南茨 いわき市三和町合戸	10.5	3,911	なし	120	水石観測所(河)	落石崩壊	(国)49 号
⑥	三株下市萱小川線	いわき	いわき市小川町塩田 いわき市三和町下永井字明神平	5.3	171	なし	120	水石観測所(河) 小玉ダム管理所(河) 宿下雨量(河)	落石崩壊	(主)小名浜小野線
⑦	片倉末続(停)線	いわき	いわき市四倉町八茎 いわき市大久町大久字滝尻	6.2	401	なし	120	神楽観測所(河) 大久雨量(河)	落石崩壊	なし
⑧	上川内川前線	いわき	いわき市川前町下桶売字高部 いわき市川前町川前字椚立	3.6	343	なし	120	神楽観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小野富岡線 (一)吉間田滝根線
⑨	川前(停)上三坂線	いわき	いわき市川前町川前字宇根尻 いわき市三和町差塩字堀添	2.9	121	なし	120	神楽観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小名浜小野線
⑩	神俣(停)川前線	いわき	いわき市川前町下桶売字殿林 いわき市川前町川前字五林	5.7	661	なし	120	矢大臣観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小野富岡線 (一)吉間田滝根線
⑪	八茎四倉線	いわき	いわき市四倉町八茎字片倉 いわき市四倉町玉山	6.0	437	なし	120	神楽観測所(河) 大久雨量(河)	落石崩壊	なし
⑫	湯ノ岳別所線	いわき	いわき市常磐藤原町湯ノ岳 いわき市常磐藤原町湯ノ岳	5.8	5,613	なし	120	内郷支所(他) 常磐支所(他) 常磐白鳥(河)	落石崩壊	なし
⑬	いわき上三坂小野線	勿来	いわき市植田町林内 いわき市植田町本町１丁目	0.3	12,574	なし	(時間)30	勿来土木事務所(河)	冠水	(主)日立いわき線
⑭	いわき石川線	勿来	いわき市遠野町字根岸 いわき市田人町石住(郡界)	11.6	3,184	なし	120	入定観測所(河) 古殿町役場(他)	落石崩壊	(国)49 号
⑮	いわき上三坂小野線	勿来	いわき市遠野町入遠野字久保目 いわき市三和町上市萱字馬場平	12.7	405	なし	120	入定観測所(河) 水石観測所(河)	落石崩壊	なし
⑯	勿来浅川線	勿来	いわき市錦町大島 いわき市錦町江栗馬場	1.0	12,505	なし	(時間)30	勿来土木事務所(河)	冠水	(主)日立いわき線
⑰	勿来浅川線	勿来	いわき市川部町字大平 いわき市川部町字松ノ下	0.8	491	なし	120	四時ダム管理所(河) 高柴ダム管理所(河)	落石崩壊	(一)旅人勿来線
⑱	勿来浅川線	勿来	いわき市田人町貝泊字耕土 石川郡古殿町大字松川字滝ノ平	7.5	426	なし	120	前山観測所(河) 古殿観測所(気)	落石崩壊	(主)いわき石川線
⑲	旅人勿来線	勿来	いわき市田人町旅人字松葉 いわき市田人町旅人字道伝	1.5	5,654	なし	120	四時ダム管理所(河) 田人支所(他)	落石崩壊	(主)勿来浅川線
⑳	才鉢前山線	勿来	いわき市田人町貝泊字コブキ いわき市田人町荷路夫字前山国有林	6.5	236	なし	120	前山観測所(河)	落石崩壊	(国)289 号
㉑	才鉢前山線	勿来	いわき市田人町石住字才鉢 いわき市田人町貝泊字下戸草	4.6	133	なし	危険を発見した場合		土石崩壊	(主)いわき石川線 (一)皿貝勿来(停)線 (主)勿来浅川線
㉒	上戸渡広野線	いわき	いわき市小川町上小川小川山国有林 双葉郡広野町大字上浅見川字小松	17.2	475	なし	危険を発見した場合		落石崩壊	なし

異常気象時通行規制区間

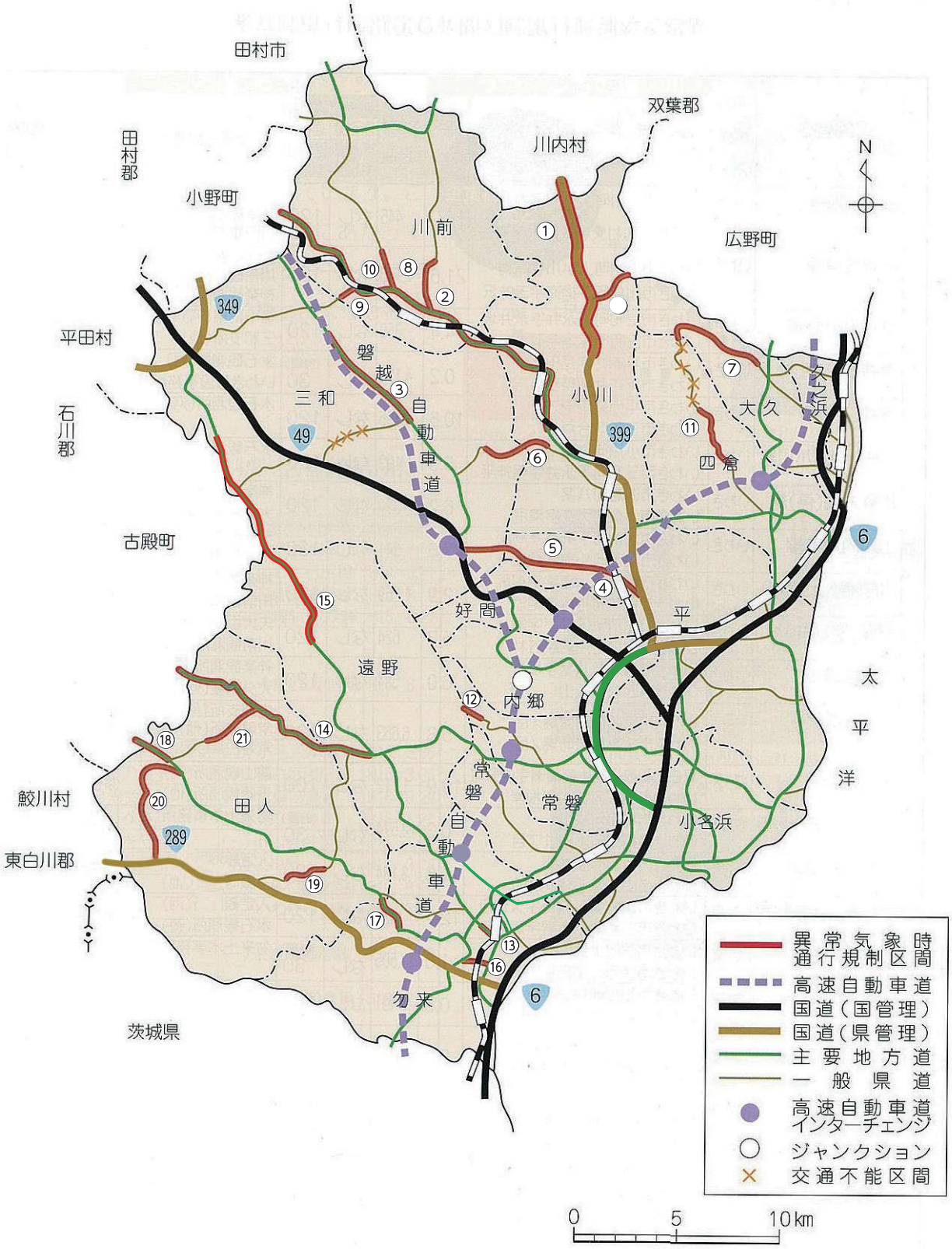

●● 4．水質事故の連絡 ●●

油類や化学物質が流出する水質事故では、魚などの生物が死んだり、河川の水の利用ができなくなるなど大きな被害をもたらします。被害を最小限にするため、関係機関が連携して迅速に対応します。

夏井川水系の連絡体制

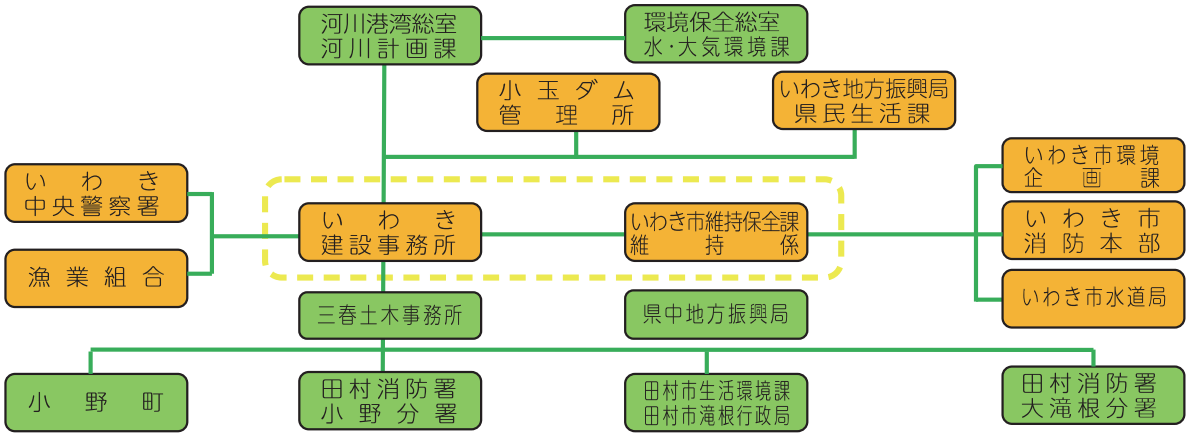

藤原川水系の連絡体制

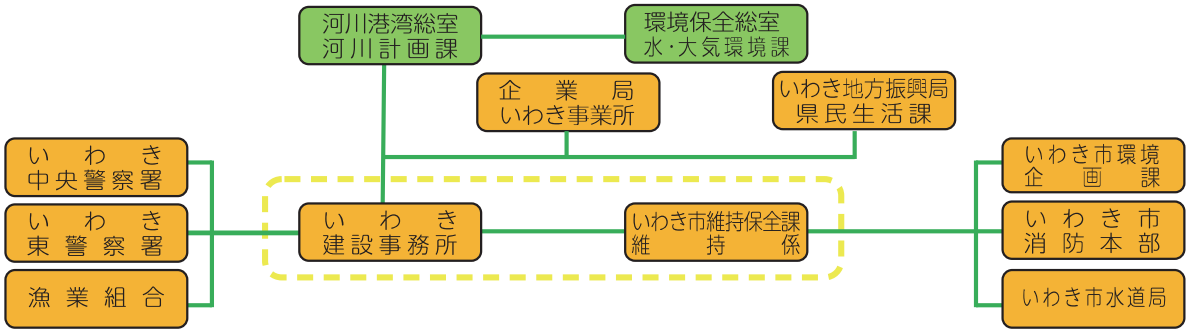

鮫川水系の連絡体制

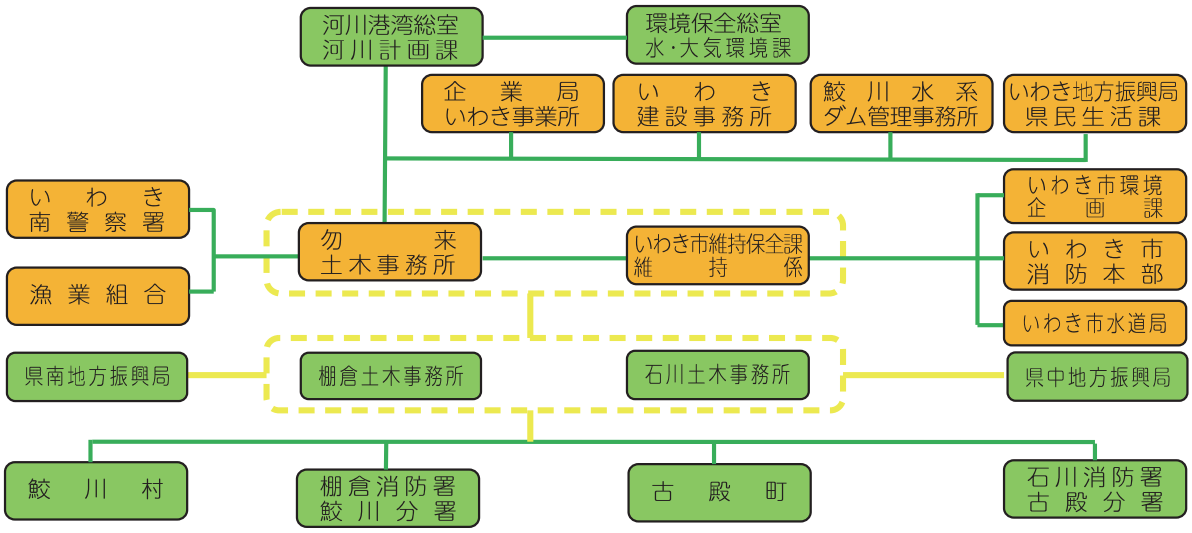

※ ⬚ の機関は、発生場所によって選択

11 各種許認可事務の概要

建設事務所で扱う許認可事務については、行政課が窓口となり処理しております。

その主なものは、河川法・道路法等に基づく占用許可、建設業法等による建設業許可・入札参加資格審査、経営事項審査及び宅地建物取引業法・建築士法による免許・登録などがあります。

（1）河川法等に基づく許可

河川区域、道路区域等において占用・工事等を行う場合は、各法律に基づき、あらかじめ各管理者の許可・承認を受けなければなりません。

〔令和７年度許可件数〕

法令等		いわき建設事務所	勿来土木事務所	小　計	県　庁	計
河川法	第 20 条（河川関係者以外の者の行う工事の許可）	0	0	0	0	0
	第 23 条（流水の占用許可）	0	0	0	0	0
	第 24 条（土地の占用許可）	155	3	158	4	162
	第 25 条（土石等の採取の許可）	1	0	1	0	1
	第 26 条（工作物の新築等の許可）	78	3	81	3	84
	第 27 条（土地の掘さく等の許可）	2	0	2	0	2
海岸法	第７条（海岸保全区域における占用の許可）	18	1	19	0	19
	第 37 条の４（一般公共海岸区域の占用の許可）	3	0	3	0	3
福島県砂防指定地等管理条例第４条（砂防指定地内における制限行為の許可）		12	0	12	0	12
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第７条（急傾斜地崩壊危険区域内の制限行為の許可）		6	0	6	0	6
地すべり等防止法第 18 条（地すべり防止区域内の制限行為の許可）		0	0	0	0	0
道路法	第 24 条（道路管理者以外の者の行う工事の承認）	26	1	27	0	27
	第 32 条（道路占用許可）	288	116	404	0	404

（2）建設業法等に基づく許可・登録件数

〔建設業法〕

許可業者数（令和８年３月現在）	一　般	1,692	特　定	100	＊計	1,792
許可件数（令和７年度）	新　規	41	更新追加	368	計	409

＊同一業者を除く

	令和 7 年度
県入札参加資格審査件数	12
経営事項審査件数	428

（令和 8 年 3 月末現在）

	個　人	法　人	計
一級建築士事務所登録件数	57	74	131
二級建築士事務所登録件数	19	57	76
木造建築士事務所登録件数	1	0	1

12 法定外財産の管理

（1）法定外公共財産の管理

法定外公共用財産（道路法・河川法の法律が適用されない公共の道・水路等）については、そのほとんどが国有財産特別措置法第5条1項に基づき、平成16年度までにいわき市に譲渡されましたが、海浜地等譲与対象とならなかった財産については、法定受託事務として福島県が管理します。

主な事務処理状況は次のとおりです。

事業内容＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
境界確定事務	０件	０件	０件	1件	1件	1件
	0m	0m	0m	57m	31m	47m
使用許可事務	２件	３件	２件	3件	1件	0件
用途廃止事務	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡

（2）廃道・廃川敷の管理及び処分

道路法第18条第２項及び河川法施行令第49条の規定により、道路・河川等の公共用財産の用途が廃止された場合、道路法第92条第4項及び河川法第92条の規定に基づき、当該廃道（廃川）敷地等と新たに道路（河川）区域になる土地との交換処分を行っています。

また、それ以外の廃道・廃川敷地については、道路法94条第2項、河川法第93条第1項、国有財産法第28条の規定により、福島県の普通財産として譲与を受け、適正な管理処分に努めています。

なお、廃道・廃川敷の交換及び処分の実績は次のとおりです。

〔廃道敷〕

事業内容＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
交　　換	0件	0件	０件	０件	０件	０件
	0㎡	０㎡	０㎡	0㎡	０㎡	０㎡
処　　分	１件	２件	２件	１件	０件	１件
	0㎡	713.94㎡	102.32㎡	273.51㎡	０㎡	157.85㎡

〔廃川敷〕

事業内容＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
交　　換	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡
処　　分	0件	2件	0件	2件	2件	0件
	0㎡	130.34㎡	0㎡	2,094.96㎡	971.60㎡	0㎡

13 用　地

（1）用地取得の状況

令和７年度に取得した事業用地面積は、約３万平方メートルとなっています。

また、当該年度に執行した用地取得関係事業費は、用地費が約0.8億円・補償費が約2.4億円となっています。

現在の社会情勢の変化や住民意識の多様化等は、用地補償要求についても大きな変化をみせており、用地取得交渉は、年々複雑・長期化する傾向にあります。

このため、公共用地の取得にあたっては、地域住民の生活及びその環境について適切に配慮し、地域の理解と協力に基づいた事業計画のもと、適切かつ公平な用地補償に努めています。

〔年度別用地取得状況〕

（単位　㎡）

事業名＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
道　　路	14,772	4,280	651	1,442	11,126
河　　川	129,172	60,592	583,763	47,647	18,163
砂　　防	―	20,974	3,022	―	475
海　　岸	―	―	―	―	―
都　市　計　画	―	―	―	―	―
住　　宅	―	―	―	―	―
そ　の　他	1,524	13,539	―	―	115
計	145,468	99,385	587,436	49,089	29,879

※都市計画には防災緑地のための用地取得を含む。

（2）登　記

〔登記整理状況〕

令和７年度の登記整理数は、前年度からの繰越232筆に令和7年度発生分448筆（現年度分及び過年度発見分）を加えた680筆であり、そのうち448筆が整理済みとなったことにより、令和７年度末の残数は232筆となりました。今後とも現年度発生分については、権利関係の事前調査に力を注ぎ、関係資料の早期収集に努めるとともに、過年度末登記分についても、測量や分筆登記が必要な案件については、土地家屋調査士に外部委託するなど適切に処理し、未登記箇所の整理を進めて行きます。

〔年度別登記整理状況〕

（単位　筆）

区分＼年度		令和3年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過年度分(A)	繰越数	232	241	232	232	232
	整理数	0	9	0	0	0
	残　数	232	232	232	232	232
	進捗率(%)	0	3.7	0	0	0
過年度発見分(B)	発見数	—	—	—	—	—
	整理数	—	—	—	—	—
	残　数	—	—	—	—	—
	進捗率(%)	—	—	—	—	—
現年度分(C)	取得数	775	1,884	1,179	930	448
	整理数	766	1,884	1,179	930	448
	残　数	9	0	0	0	0
	進捗率(%)	98.8	100	100	100	100
計(A)＋(B)＋(C)	合　計	1,007	2,125	1,411	1,162	680
	整理数	766	1,893	1,179	930	448
	残　数	241	232	232	232	232
	進捗率(%)	76.1	89.1	83.6	80.0	65.9

注　1.「現年度分」とは、当該年度に取得した土地をいいます。

2.「過年度発見分」とは、道路又は河川敷等として供されている現況にある土地で、用地台帳に記載されてなく、所有権取得の経過が不明なため、当該年度に取得したものとして、登記処理を行う土地をいいます。

3.「過年度分」とは、当該年度前に取得され、用地台帳に記載されている土地の内、登記が未了のものをいいます。過年度発見分で、発見年度に登記がなされず繰り越したものを含みます。

Ⅳ　水　防　体　制

1 水　防

（1）水防

わが国は、自然的環境から洪水、高潮等による災害を受けやすい状態にあります。このため、時間雨量50㎜相当の降雨による洪水を安全に流下できる規模を当面の目標に治水投資を行っていますが、令和５年度末現在でもその整備率は管内の二級河川で約46.7%にしか達していません。

このようなことから治水事業と相まって、水害による被害を最小限に食い止めるための緊急対策として水防活動が必要です。

なお、夏井川については洪水時における迅速な避難、水害被害の軽減を図る目的から、平成16年６月18日より福島県と福島地方気象台が共同で洪水予報を開始しております。

（2）県の水防組織

水防法により、気象・洪水及び高潮等について、水防活動を要するであろう気象および水防警報があったときから、その危険が解消するまでの間、県に水防本部を設置するとともに、その下部機関を建設事務所・土木事務所に置き、迅速な情報収集及び水防作業を応援指導します。

（3）建設事務所・土木事務所の水防体制

管内の水防管理団体と密接な連絡をとり、管内の状況を常に把握するとともに、水防作業を応援指導し水防事務を迅速に処理し、適宜、状況を県水防本部に連絡します。

令和８年度いわき建設事務所水防体制を次のとおり定めます。

１）水防配備計画は次の三段階に分類します。

ア　水防第一配備〔大雨・洪水・暴風・高潮・波浪・大雪の各警報及び津波注意報の発表時、５班体制のローテーションにより約10名の職員（土木事務所においては約５名の３班体制）〕を招集し、事態の推移によっては直ちに職員を追加招集して、その活動ができる体制とします。

イ　水防第二配備〔津波警報の発表時及び管内で震度５弱以上の地震発生時、特別警報が発表され、発表後も管内で大雨・暴風が予想される時はローテーションにより、約20名の職員（土木事務所においては約６名の３班体制）〕を動員し、水防活動が遅滞なく遂行できる体制とします。

ウ　水防第三配備〔第二配備体制で処理しがたい場合・大津波警報発表時、地震（管内で震度５強以上、県内で震度６弱以上）発生時、所属人員の全員〕を動員し、水防業務に従事する体制とします。

〔災害発生〕

２）水防総指揮者は所長とします。

ア　各体制における各班の長は、所長の命により班員を指揮します。

イ　班員は各々分担業務を班長の指揮により掌ります。

2 水防組織

水防組織



地方水防本部組織表

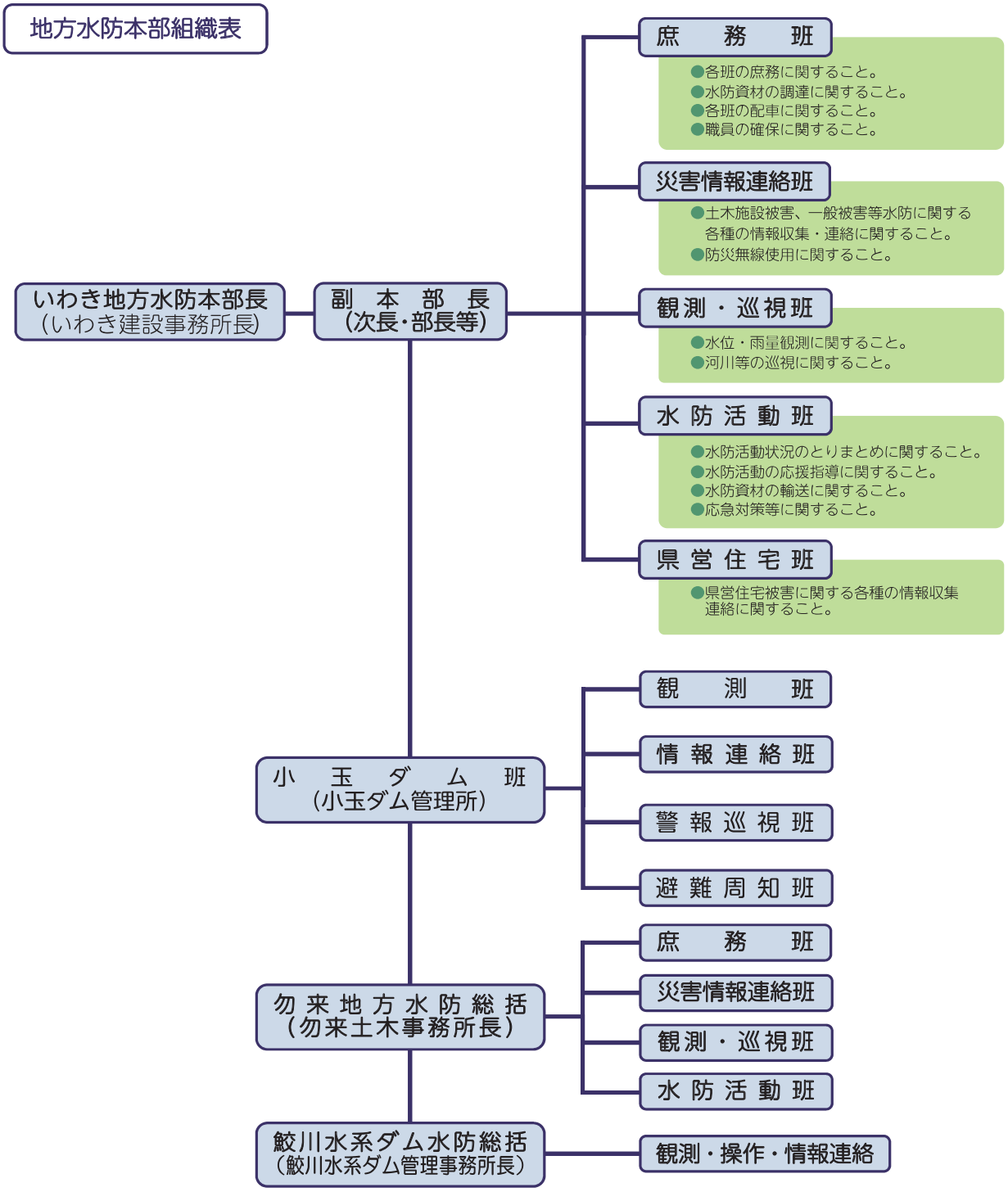

3 雨量・水位等の状況通報

⑴ 雨量情報と観測所

雨量の状況を逐次所轄管理団体に通報し、注意を喚起するとともに、水防本部に原則１時間毎に報告します。（通常一斉通報時に報告します。）

管内では図－１のとおり水防活動に必要とする雨量観測所は 21 箇所、その他観測所は 15 箇所あります。

⑵ 水位通報

水位の状況を逐次所轄管理団体に通報し、水防団の出動等について万全を期するとともに、水防警報発表河川にあっては、水位等の状況に応じ遅滞なく警報発表等の処置を講じます。なお、水防本部にも管内河川の水位を整理し随時報告します。

管内では図－１のとおり水防活動に必要とする水位観測所は 19 箇所、その他の観測所は８箇所あります。

4 重要水防区域

重要水防区域は、県管理の河川及び海岸において、人命、財産等の生産力を守るために特に水防上警戒または防御に重要性を有する箇所で、「重要水防区域評定基準」により指定しています。

管内では図－２のとおり重要水防区域は、23河川 30 箇所Ｌ＝56.5km　１海岸 ２箇所Ｌ＝2.5km となっています。

5 水 防 訓 練

水防活動は公共の安全を保持するうえで重要です。

実際に的確な水防活動を行うためには、日頃の危機管理を十分徹底するとともに知識と技術を修得しておく必要があります。

6 ダム管理演習

管内の３ダム（小玉、高柴、四時）の洪水調節操作を的確に行うための演習を毎年５月に行っています。

水 防 訓 練







シート張り工



積土のう工



木流し工

雨量水位観測所、水防倉庫略図　図－1

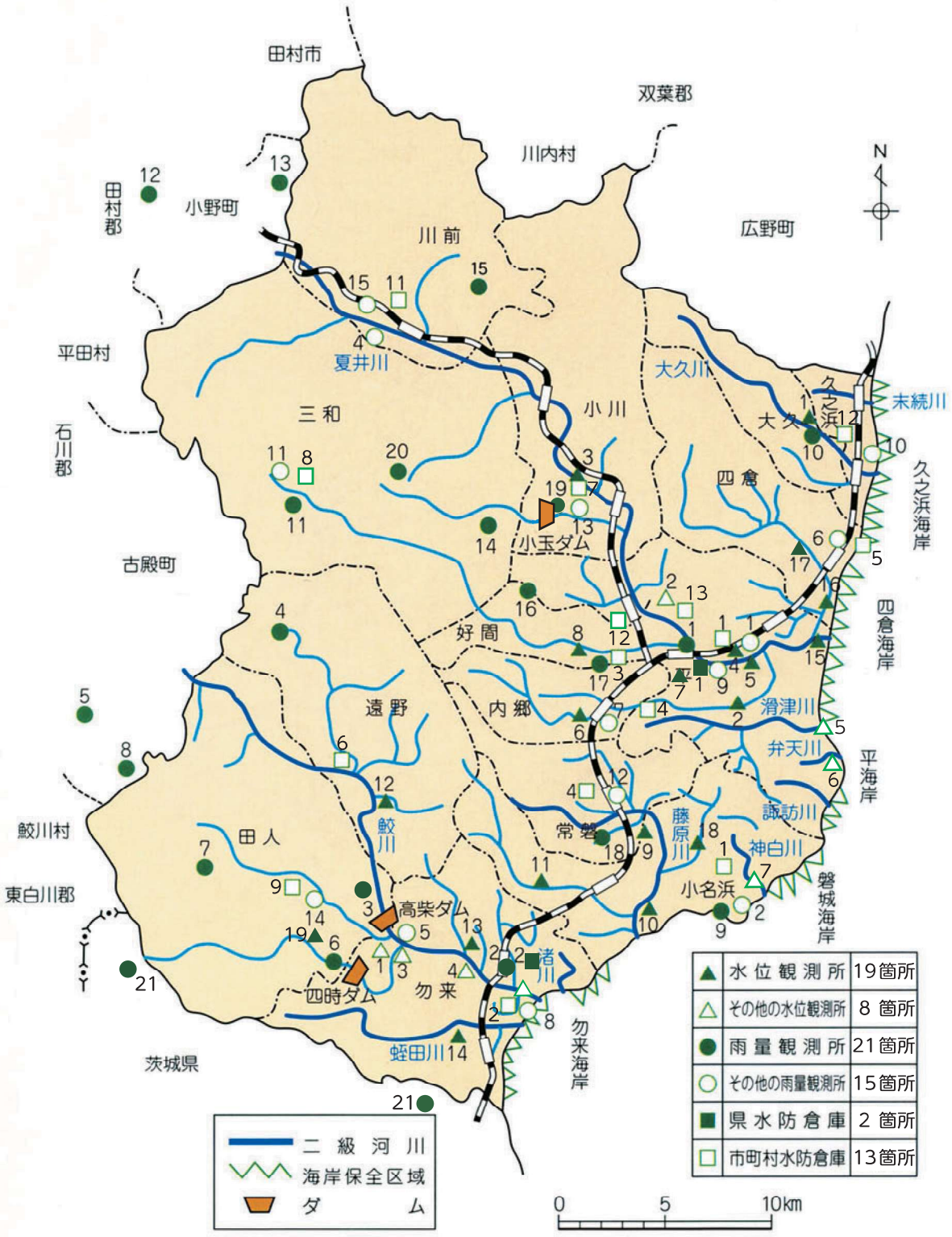

重要水防区域位置図　図－２



Ⅴ　事業費（決算）額

1 事業費内訳

（単位：千円）

	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	工事請負費	委託料	その他	合　計	工事請負費	委託料	その他	合　計	工事請負費	委託料	その他	合　計
一般管理費	0	0	387	387	0	0	593	593	0	0	351	351
人事管理費	0	0	4,353	4,353	0	0	2,659	2,659	0	0	2,513	2,513
財産管理費	22,231	8,052	24,049	54,332	0	8,423	20,086	28,509	5,249	9,052	20,745	35,046
職員研修費	0	0	0	0	0	0	22	22	0	0	0	0
諸費	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
建設統計調査費	0	0	79	79	0	0	77	77	0	0	4	4
社会福祉総務費	38,734	0	0	38,734	20,913	0	150	21,063	0	19,800	216	20,016
土木総務費	132,316	2,950	29,135	164,401	195,871	29,130	24,482	249,483	22,220	1,091	34,859	58,170
建設業指導監督費	0	0	42	42	0	0	43	43	0	0	54	54
生活基盤緊急改善費	154,166	65,759	7,942	227,867	189,546	31,795	3,387	224,728	112,565	53,858	4,144	170,567
道路橋りょう総務費	0	46,536	41,572	88,108	0	58,248	47,575	105,823	6,046	72,143	50,709	128,898
道路橋りょう維持費	1,429,478	1,159,458	381,020	2,969,956	1,839,580	1,098,039	378,467	3,316,086	1,798,210	1,173,806	233,463	3,205,479
道路橋りょう改良費	100,937	20,169	67,690	188,796	229,481	14,166	102,230	345,877	361,413	79,741	1,359	442,513
道路橋りょう整備費	2,173,932	295,689	229,922	2,699,543	2,717,159	287,879	179,084	3,184,122	2,510,808	728,129	303,776	3,542,713
河川海岸総務費	1,649,250	1,001,994	193,985	2,845,229	1,915,415	455,105	79,880	2,450,400	2,474,834	605,526	136,890	3,217,250
河川海岸改良費	1,905,554	1,025,684	49,240	2,980,478	989,304	695,862	71,809	1,756,975	1,611,645	745,289	19,959	2,376,893
河川事業費	1,996,725	261,928	20,141	2,278,794	1,488,182	206,156	39,445	1,733,783	1,369,958	1,731,229	14,997	3,116,184
海岸事業費	139,351	33,384	4,137	176,872	197,500	105,117	4,242	306,859	0	5,000	0	5,000
ダム事業費	362,113	19,999	3,307	385,419	189,639	45,858	3,891	239,388	226,463	29,986	3,758	260,207
河川等災害関連費	352,770	5,414	686,844	1,045,028	809,628	3,252	669,199	1,482,079	272,600	2,834	926,302	1,201,736
砂防施設費	403,727	296,582	4,440	704,749	722,570	246,269	6,048	974,887	366,206	317,326	3,046	686,578
砂防事業費	367,786	41,283	48,453	457,522	782,382	25,145	14,389	821,916	884,865	187,759	6,418	1,079,042
水防費	0	0	832	832	0	0	682	682	0	0	5,739	5,739
都市計画総務費	0	45,662	9,290	54,952	0	45,662	9,760	55,422	0	46,591	9,600	56,191
都市施設改良費	0	164,548	7,331	171,879	0	172,935	6,929	179,864	841	181,065	1,503	183,409
都市計画事業費	141,965	14,455	1,521	157,941	36,867	40,933	1,281	79,081	79,492	31,308	1,063	111,863
住宅総務費	0	0	18,526	18,526	0	0	39,565	39,565	0	0	10,502	10,502
住宅管理費	97,418	3,790	27,629	128,837	162,900	5,092	26,367	194,359	197,730	4,642	21,201	223,573
住宅建設費	459,547	9,588	1,068	470,203	302,817	10,024	620	313,461	374,483	18,483	875	393,841
土木災害復旧費	518,182	93,258	13	611,453	949,150	3,127	2,128	954,405	21,045	0	391	21,436
合　計	12,446,182	4,616,182	1,862,949	18,925,313	13,738,904	3,588,217	1,735,090	19,062,211	12,696,673	6,044,658	1,814,437	20,555,768

2 当初予算（執行管理対象額）の推移

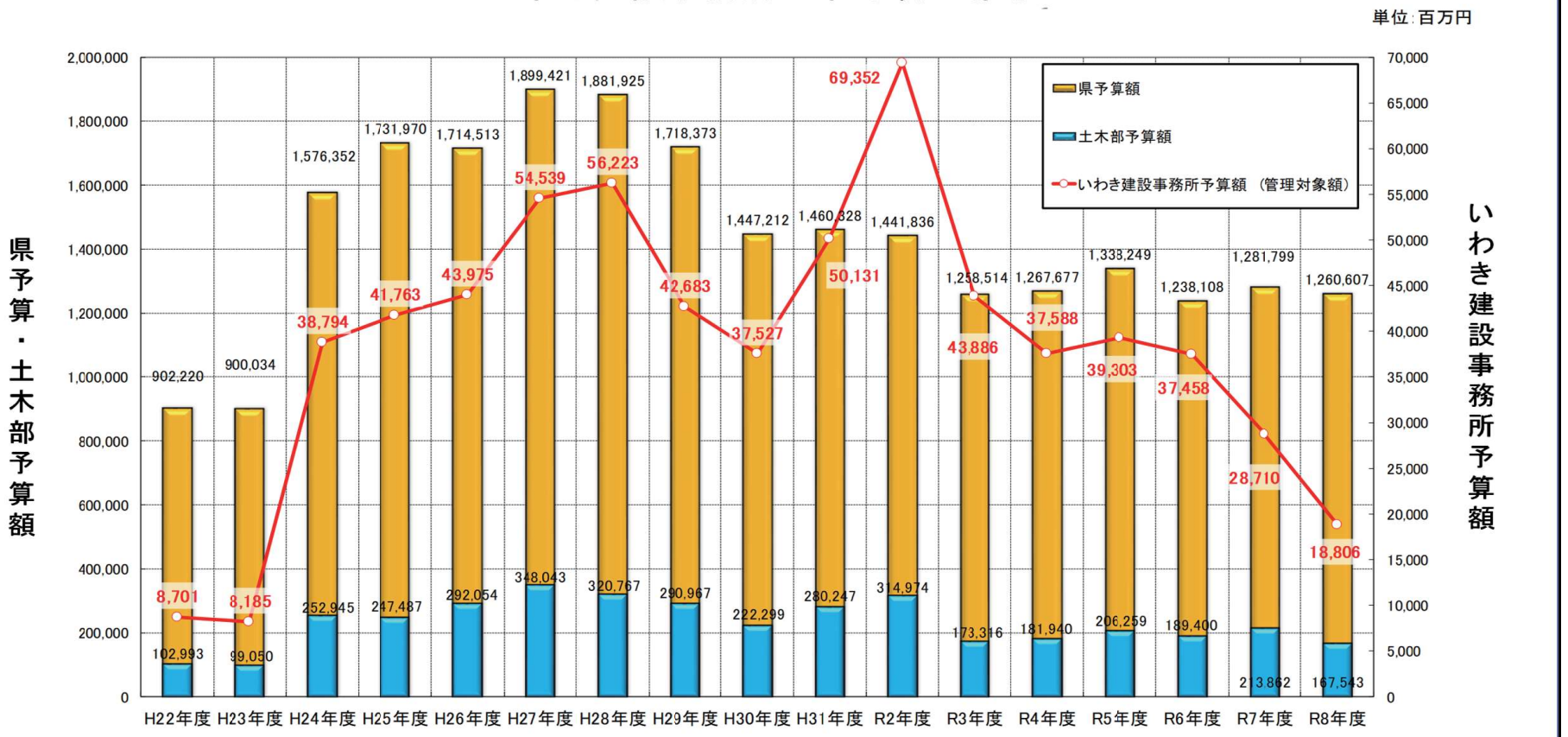

（単位：百万円）

	年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①	県予算額	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,899,421	1,881,925	1,718,373	1,447,212	1,460,328	1,441,836	1,258,514	1,267,677	1,338,249	1,238,108	1,281,799	1,260,607
②	土木部予算額	102,993	99,050	252,945	247,487	292,054	348,043	320,767	290,967	222,299	280,247	314,974	173,316	181,940	206,259	189,400	213,862	167,543
③	いわき建設事務所予算額（管理対象額）	8,701	8,185	38,794	41,763	43,975	54,539	56,223	42,683	37,527	50,131	69,352	43,886	37,588	39,303	37,458	28,710	18,806
②/①	県予算に占める土木部予算の割合（%）	11	11	16	14	17	18	17	17	15	19	22	14	14	15	15	17	13
③/②	土木部予算に占めるいわき建設事務所の割合（%）	8	8	15	17	15	16	18	15	17	18	22	25	21	19	20	13	11

注）県予算と土木部予算は繰越を含まない。いわき建設予算は繰越を含む。

3 受託工事の推移

（単位：千円）

年度区分 / 委託部局	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	件数	金　額（千円）	件数	金　額（千円）	件数	金　額（千円）	件数	金　額（千円）	件数	金　額（千円）	件数	金　額（千円）
総　務　部	8	378,168	6	220,764	1	166,430	1	3,080	2	68,365	6	131,112
危機管理部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,892
企画調整部	2	69,571	5	77,547	6	201,890	4	134,476	7	242,338	6	242,144
生活環境部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商工労働部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産部	0	0	2	16,525	1	877	1	13,013	0	0	0	0
土　木　部	8	679,468	3	220,587	4	404,228	4	470,921	8	332,573	1	35,470
企　業　部	1	2,659	4	91,553	1	53,427	1	26,631	0	0	0	0
教　育　庁	33	529,857	23	382,386	22	590,332	17	408,818	21	795,094	28	1,269,373
警　察　本　部	5	78,364	7	137,984	8	456,469	8	477,043	6	433,532	4	173,575
計	57	1,738,087	50	1,147,346	43	1,873,653	36	1,533,982	44	1,871,902	46	1,853,566

Ⅵ 公 有 財 産

1 行 政 財 産

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

種目	用途	地目構造	面積 (㎡)	価額 (円)	備考
土地	庁舎敷地	宅地	2,963.11	131,935,000	3 筆
〃	水防倉庫敷地	〃	961.00	28,059,000	1 筆
〃	県営住宅敷地	〃	636,730.04	19,821,414,725	490 筆
〃	公園敷地	〃	684,032.85	37,367,900	42 筆
〃	職員公舎敷	宅地	1,699.23	65,799,400	2 筆
〃	ストックヤード	山林等	553,963.00	332,272,380	16 筆
	計		1,880,349.23	20,416,848,405	
建物	庁舎	非木造	907.36	37,367,900	1 棟
〃	車庫	〃	70.57	2,863,700	1 棟
〃	水防倉庫	〃	314.52	7,940,800	2 棟
〃	機械室	〃	26.00	470,200	2 棟
〃	県営住宅	木造	28,432.71	5,290,551,988	148 棟
〃	〃	非木造	272,695.97	38,228,009,781	254 棟
〃	いわき公園	木造	317.75	112,747,900	4 棟
〃	〃	非木造	677.81	213,625,200	7 棟
〃	職員公舎	木造	72.87	1,218,600	1 棟
〃	〃	非木造	409.57	12,986,400	2 棟
〃	職員公舎物置	木造	4.96	79,300	1 棟
	計		303,930.09	43,907,861,769	

2 普 通 財 産

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

種目	用途	地目構造	面積 (㎡)	価額 (円)	備考
土地	管理地	雑種地	8,075.76	184,700	2 筆
	計		8,075.76	184,700	2 筆

Ⅶ　行　政　機　構

1 内部組織・事務分掌

（令和８年４月１日現在）

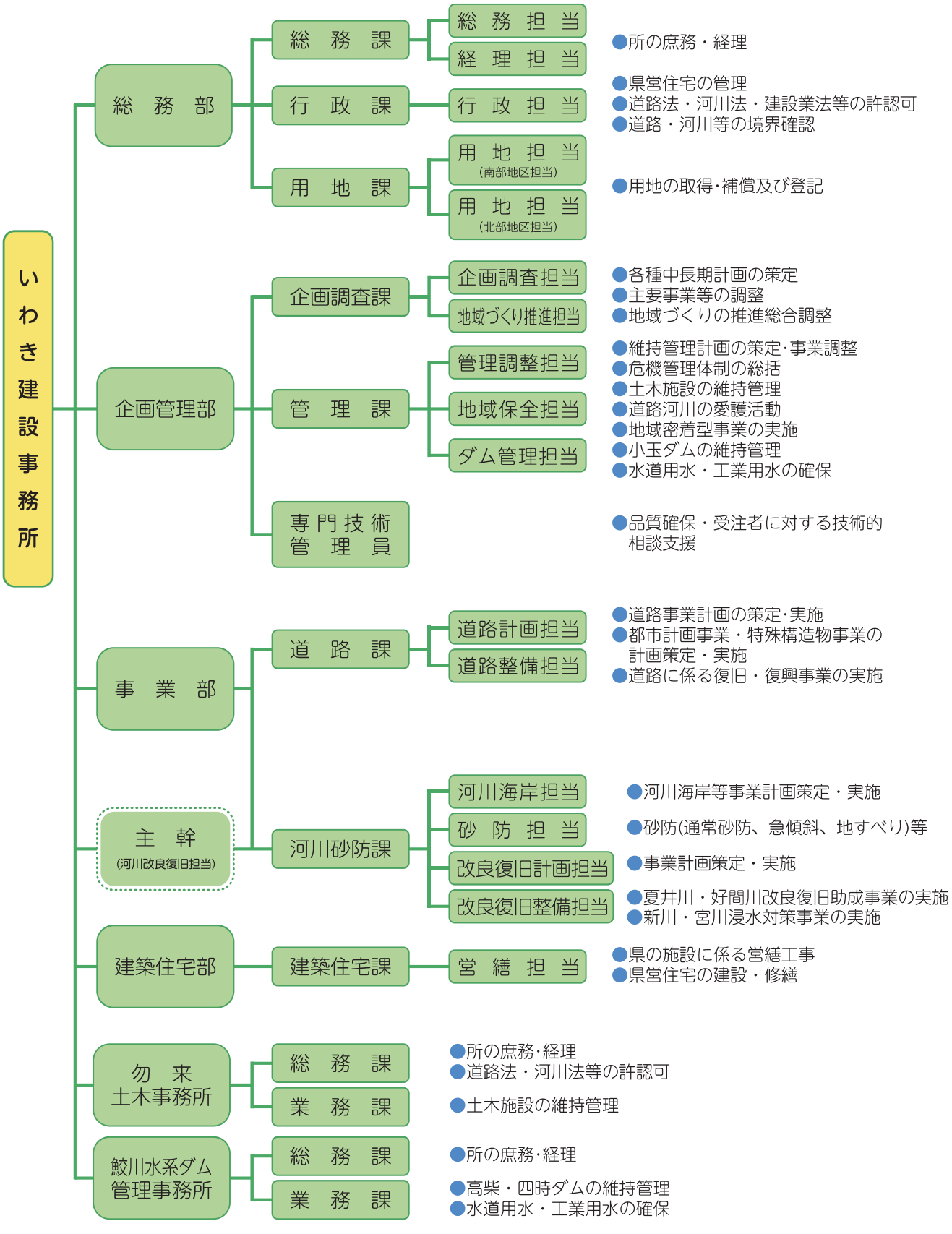

2 職員数

（令和８年４月１日現在）

	いわき建設	勿来土木	鮫川水系ダム	合計
所長	1			1
次長	1			1
主幹	4			4
部長	(兼 3) 1			(兼 3) 1
所長（准公所）		1	1	2
課長	(兼 1) 7			(兼 1) 7
専門技術管理員	2			2
主任主査	10	2		12
専門建築技師	1			1
専門電気技師			1	1
課長（准公所）		(兼 2)	(兼 2)	(兼 4)
主査	14	3	(兼 2)	(兼 2) 17
主任建築技師	1			1
主任電気技師	1			1
主任通信技師			1	1
副主査	16			16
副主任建築技師	1			1
主事	11			11
技師	3	2	3	8
電気技師	1		3	4
建築技師	1			1
主任運転手		1		1
道路補修員		(兼 1)		(兼 1)
小計	(兼 4) 76	(兼 3) 9	(兼 4) 9	(兼 11) 94
任期付職員	7			7
再任用職員	4			4
特定会計年度任用職員	11	2	1	14
会計年度任用事務職員	9	3	2	14
会計年度任用技術職員			1	1
小計	31	5	4	40
合計	(兼 4) 107	(兼 3) 14	(兼 4) 13	(兼 11) 134
令和３年４月１日	(兼 7) 121	(兼 3) 12	(兼 5) 14	(兼 15) 147
令和４年４月１日	(兼 7) 115	(兼 2) 12	(兼 4) 15	(兼 13) 142
令和５年４月１日	(兼 6) 118	(兼 3) 13	(兼 4) 14	(兼 13) 145
令和６年４月１日	(兼 5) 113	(兼 3) 13	(兼 4) 12	(兼 12) 138
令和７年４月１日	(兼 5) 112	(兼 2) 14	(兼 4) 14	(兼 11) 140

3 組織運営目標

組織運営目標について

（1）組織理念

「一歩ずつ 私の力が 希望を拓く」※職員募集により決定

「い」一歩ずつ（一人一人の毎日の小さな積み重ねが大事）

「わ」私の力が（一人の力は小さくとも一つとして欠かせないもの）

「き」希望を拓く（小さな力の積み重ねが地域の希望となる）

（2）令和８年度の主要な組織運営目標

1）働き方改革

ア　超過勤務時間の削減

・ノー残業デーの完全実施、管理職による時間外勤務の事前管理

・繁忙期の所内組織相互応援よる業務平準化

・外注や組織定員要求を活用した適正な執行体制の確保

イ　業務効率化

・電子決裁やタブレット活用によるペーパーレス化の更なる推進

・業務手戻りを防ぐための上司による具体的な指示の徹底

ウ　休暇取得の促進

・計画表活用による有給休暇の年 12 日以上取得、夏季休暇の早期完全取得

・フレックスタイム制や時差出勤の推進、休日待機の負担軽減

2）チームマネジメント

・各課、ラインによる定期的なミーティングの実施

・職員のモチベーション向上とキャリアアップ形成の支援

・年間計画に基づく職場研修の実施

・準公所長を含む各部長以上で構成する事業推進会議の開催

・事業部各課と用地課による用地調整会議の開催

3）不祥事根絶の取組

ア　研修

・コンプライアンス研修会の開催（年２回以上）、管理職による面談

・コンプライアンス委員会の随時開催による不祥事案の共有と注意喚起

イ　積算・設計の適正管理

・設計書・積算資料の情報管理の徹底

・過去の誤作業を踏まえた起工時の検算の徹底

4）風通しの良い働きやすい職場づくり

・職員同士の交流を促すための職員交流会の開催、若手意見の積極的活用

・職員の自己紹介ニューズレター「IWAKEN VOICE」

・地域イベントへの積極的な参加

4 事務所の沿革

大正	9.11.1	富岡土木監督署平出張所が、平字十五町目13番地に設置され石城郡一円並びに双葉郡久之浜町及び大久村が管轄区域となる。
大正	11.3.1	富岡土木監督署が廃止され平出張所区域をもって平土木監督署となる。
大正	14	双葉郡竜田村、木戸村及び広野町が管轄区域に加えられる。
昭和	6.12.14	富岡土木監督署が再開設され、平土木監督署の管轄が、石城一円となる。
昭和	20.4.1	平土木監督署植田出張所が植田本町三丁目２番地の４に創設され、所轄区域が植田・錦・川部・勿来及び田人の区域となる。
昭和	23.10.1	機構改革により、植田出張所が植田土木監督署となり江名港修築事務所と小名浜事務所が創設される。
昭和	30.9.1	土木監督署は、土木事務所と改称され、さらに平戦火復興事務所が平土木事務所に統合される。(平土木事務所　植田土木事務所)
昭和	36.2.1	平土木事務所及び失業対策事業所の合同庁舎が平谷川瀬字明治町２０番地に新築され移転する。
昭和	36.4.1	植田土木事務所が勿来土木事務所となる。
昭和	37.10.1	(高柴ダム完成、給水を開始)
昭和	41.10.1	いわき市の誕生により、新たに久之浜及び大久村が平土木事務所の管轄区域に加わる。内部組織が３課５係となる。
昭和	44.4.1	機構改革により平土木事務所と勿来土木事務所が統合され、いわき建設事務所となり、管轄区域は、いわき市全域となる。内部組織が５課10係１土木事務所となる。
昭和	48.4.1	事務改善により内部組織が６課14係１土木事務所となる。
昭和	49.5.20	いわき合同庁舎が平字梅本15番地に新築され移転する。
昭和	51.6.1	事務改善により内部組織が６課15係１土木事務所となる。
昭和	53.4.1	事務改善により内部組織が７課15係１土木事務所となる。
昭和	56.3.10	勿来土木事務所庁舎がいわき市東田町川端42番地の１に新築され移転する。
昭和	57.4.1	小玉ダム建設調査のための分室が平字上川原83番地の１に建設される。
昭和	58.4.1	小玉ダム建設事務所が独立するとともに、事務改善により計画課と工事課の分掌事務が改められる。
昭和	59.4.1	鮫川水系の高柴ダム及び四時ダムの集中管理を行うため、勿来土木事務所庁舎内に鮫川水系ダム管理事務所が設置される。
平成	元.4.1	事務所改善により工事課に工事第三係が新設され、内部組織が７課14係１土木事務所、１ダム管理事務所となる。
平成	2.4.1	機構改革により、いわき失業対策事務所がいわき建設事務所の出張所(准公所)となり、内部組織が７課14係１土木事務所、１失業対策事務所、１ダム管理事務所となる。
平成	3.4.1	事務改善により、内部組織が７課13係１土木事務所、１失業対策事務所、１ダム管理事務所となる。
平成	6.4.1	事務改善により、内部組織が８課13係１土木事務所、１失業対策事務所、１ダム管理事務所となる。
平成	8.3.31	県営一般失業対策事業と炭坑離職者緊急就労事業の終息に伴い、いわき失業対策事務所を廃止する。任意就労事業は、平成８年４月１日からいわき建設事務所就労事業担当が継続実施することとなる。
平成	9.4.1	小玉ダム完成に伴い小玉ダム管理事務所がいわき建設事務所の出張所として設置され、業務を開始する。

平成	13.3.31	任意就労事業が終了し、就労事業担当が廃止となる。
平成	14.4.1	湯本川整備担当が設置される。
平成	15.4.1	機構改革に伴うグループ制導入により、４部10グループ、１整備担当、１土木事務所、２ダム管理事務所となる。
平成	19.5.16	一般国道289号荷路夫バイパスエコロードの取り組みが全建賞を受賞する。
平成	20.4.1	Ｆ・Ｆ型行政組織の見直しにより、４部10課、１土木事務所。２ダム管理事務所となる。
平成	20.5.16	主要地方道いわき上三坂小野線泉トンネルが全建賞を受賞する。
平成	21.3.31	湯本川整備担当が廃止される。
平成	21.5.18	湯本川床上浸水対策特別緊急事業が全建賞を受賞する。
平成	22.4.1	事務所改善により管理計画課と地域保全課が統合されて管理課となり、内部組織が４部８課、１土木事務所、２ダム管理事務所となる。
平成	23.3.11	14時46分牡鹿半島沖の東南東130ｋｍ付近を震源とするM9.0の東北地方太平洋沖地震発生（いわき市震度６弱）
平成	23.4.11	17時16分いわき市南部を震源とする直下型地震発生（いわき市震度６弱）
平成	23.4.12	14時07分いわき市南部を震源とする直下型地震発生（いわき市震度６弱）
平成	23.6.1	震災対応により災害復旧ＰＴが設置され、内部組織が４部８課１ＰＴ、１土木事務所、２ダム管理事務所となる。（他県からの応援職員を災害復旧ＰＴに配置）
平成	23.8.31	4/11,12の地震により通行止となっていたいわき石川線上釜戸地区の応急復旧工事が完了し再開通する。
平成	23.9.20	4/11,12の地震により通行止となっていたいわき石川線才鉢地区の応急復旧工事が完了し再開通する。
平成	24.4.1	震災対応により復旧・復興部が設置され、内部組織が５部９課、１土木事務所、２ダム管理事務所となる。
平成	26.4.1	震災対応により復旧・復興課が道路・橋梁課と河川・海岸課に分割され、内部組織が５部10課、１土木事務所、２ダム管理事務所となる。
平成	26.6.13	夏井地区海岸堤防が土木学会技術賞を受賞する。
平成	27.4.1	小名浜道路担当が設置される。
平成	28.3.31	小玉ダムの遠隔監視体制への移行にあたり、小玉ダム管理事務所が廃止される。
平成	28.4.1	管理課内に小玉ダム管理担当が設置され、内部組織が５部10課、１土木事務所、１ダム管理事務所となる。
平成	31.4.1	復旧・復興部の河川・海岸課が廃止され、小名浜道路担当が小名浜道路課として新設される。
令和	元.11.18	河川砂防課内に改良復旧担当が設置される。
令和	2.4.1	防災緑地事業が完了したことにより、道路・橋梁課防災緑地担当が廃止される。
令和	2.6.30	防災緑地事業（７箇所）が全建賞を受賞する。
令和	3.4.1	用地課の復興用地担当を廃止し、新たに、主幹（夏井川・好間川整備担当）及び夏井川・好間川用地担当が設置される。
令和	4.4.1	復旧・復興部（道路・橋梁課、道路・橋梁担当）及び用地課の夏井川・好間川用地担当を廃止するとともに、小名浜道路課を事業部へ移管。また、企画調査課の復興まちづくり担当を廃止し、新たに地域づくり推進担当、河川砂防課内に改良復旧計画担当が設置される。
令和	8.4.1	小名浜道路課が廃止し、主幹(夏井川・好間川整備担当）を主幹（河川改良復旧担当）に変更される。
令和	8.6.26	主要地方道いわき上三坂小野線小名浜道路整備事業が全建賞を受賞する。

情報発信の取組

・いわき建設事務所では、ホームページや Instagram など使って様々な取組を発信しています！

・二次元コードからアクセスできますので、是非一度ご覧ください。



現在地 ホーム > 組織でさがす > いわき建設事務所

いわき建設事務所



新着情報

- 2026年9月3日更新　県営いわき公園における放射線量調査結果について
- 2026年8月31日更新　水害等の自然災害から命を守る出前講座を実施します（令和８年９月分）
- 2026年8月24日更新　ひと波会の活動について
- 2026年8月20日更新　令和8年度及び令和7年度補正予算（12月補正）工事等発注見通しを公表しました。（令和8年8月20日）
- 2026年8月4日更新　公募型プロポーザル方式（いわき建設事務所 新川筋外CM業務委託（河川・交付））公告に係る審査結果を1件掲載しました。

新着情報の一覧を見る　新着情報のRSSを受信する

● 過去の新着情報はこちらから

業務内容

いわき地区の道路・河川等の整備、維持管理

お問い合せ先

〒970-8026
福島県いわき市平字梅本15番地
Tel：0246-24-6106（総務課　総務係）
Tel：0246-24-6107（総務課　経理係）
Tel：0246-24-6109（行政課）
Tel：0246-24-6130（用地課）
Tel：0246 24 6117（企画調査課）
Tel：0246-24-6122（管理課）
Tel：0246-24-6124（道路課）
Tel：0246-24-6127（河川砂防課）
Tel：0246-24-6110（建築住宅課）
Fax：0246-24-6058
電子メールでのお問い合わせはこちらから


いわき合同庁舎

地図



関連情報

関連リンク

- 【入札公告　令和7年12月10日】「福島県高柴ダム発電所で発電する電力の売却」に係る一般競争入札の実施について
- いわき管内県出先機関

- 令和８年度及び令和７年度補正予算（１２月補正）工事等発注見通し　←詳細はここをクリックしてください
- 国道３９９号法面崩落について　←詳細はここをクリックしてください
- 小名浜道路について　←詳細はここをクリックしてください　①
- 夏井川水系河川整備計画について　←詳細はここをクリックしてください
- 新川・宮川浸水対策について　←詳細はここをクリックしてください　②
- 河川法に基づく簡易代執行による管理者不明の橋の撤去について　←詳細はここをクリックしてください
- 令和元年東日本台風等の復旧について　←詳細はここをクリックしてください
- 流域治水プロジェクトについて　←詳細はここをクリックしてください
- いわき駅前大通り（国道399号）ほこみちについて　←詳細はここをクリックしてください

やってます！インスタ！　iwaki_const
#いわき建設#土木#建築#いわき#福島
#Iwaki#Fukushima#Japan
https://www.instagram.com/iwaki_const/　③

インスタグラム（SNS）を用いて、「復旧・復興情報」や「土木・建築の魅力」を発信していきます。

①



②



③







●県の鳥：キビタキ



●県の木：ケヤキ



●県の花：ネモトシャクナゲ

福島県いわき建設事務所

〒970-8026　福島県いわき市平字梅本 15
Email：iwaki.ken@pref.fukushima.lg.jp
http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41380a

●総	務	課　TEL：0246-24-6106
●行	政	課　TEL：0246-24-6109
●用	地	課　TEL：0246-24-6130
●企 画	調 査	課　TEL：0246-24-6117
●管	理	課　TEL：0246-24-6122
●道	路	課　TEL：0246-24-6124
●河 川	砂 防	課　TEL：0246-24-6127
●建 築	住 宅	課　TEL：0246-24-6110

■勿来土木事務所　TEL：0246-63-2131
〒974-8212　福島県いわき市東田町一丁目 26-1
Email：nakoso.doboku@pref.fukushima.lg.jp

■鮫川水系ダム管理事務所　TEL：0246-63-2155
〒974-8212　福島県いわき市東田町一丁目 26-1
Email：samegawa.damu@pref.fukushima.lg.jp

VEGETABLE OIL INK　この印刷物は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

R70　古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

☆表紙写真

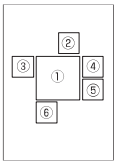

①小名浜道路・常磐自動車道(いわき小名浜IC)
②夏井川3工区(平鮫岡地内)
③夏井川水門(平下神谷地内)
④ほこみち(国道399号・平三町目地内)
⑤国道399号(平田町地内)
⑥鮫岡団地(平鮫岡地内)